

4  
2021

美唄市広報

# メロデー

## 巻頭

## 美唄市民の皆様へ 大規模水道事故のお詫び

### 主な内容

- |                                                            |       |
|------------------------------------------------------------|-------|
| ♪ 新型コロナウイルスワクチン接種について                                      | 4・5   |
| ♪ 令和3年度市政・教育行政執行方針                                         | 6～16  |
| ♪ 墓地使用並びに使用料に関する条例の改正(素案)への意見を募集します、美唄市長政治倫理審査会委員を募集します ほか | 17    |
| ♪ 市立美唄病院建替え基本構想・基本計画を策定しました                                | 18～20 |

テレビの8チャンネルで市の  
情報をお知らせしています

リモコン操作

8チャンネル→dボタン→黄色ボタン

美唄市公式  
Facebook ↓



## 🦋 今月の表紙 3月14日

市民会館で成人式が行われ、今年は188人(男100人、女88人)が新たに大人の一員となりました。

式典では、新成人代表として永岡佑<sup>たすく</sup>さんが「二十歳の誓い」を述べられたほか、中学校担任教諭からのビデオレターが上映されました。新成人たちは、久しぶりに顔を合わせた同級生との再会を喜び、大人への一步を踏み出しました。本紙29ページにも成人式の写真を掲載しています。



東川町から飲料水800箱など、各所から支援物資が届けられ、給水所で配布しました



美唄市社会福祉協議会や赤十字奉仕団など多くのボランティアの皆様にご支援をいただきました。

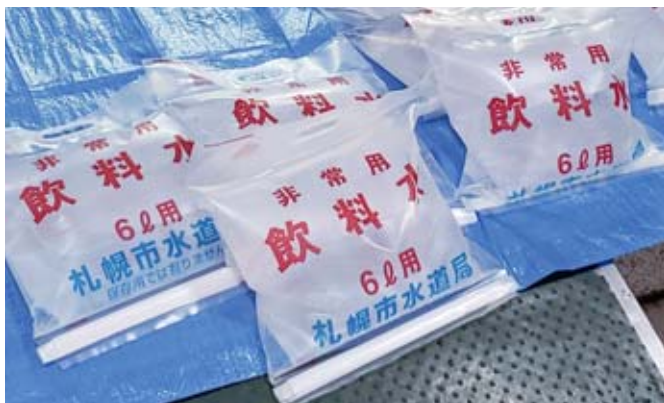
### ●復旧対策

2月25日午後9時、美唄川に暫定的に取水場所を設置したことにより浄水場への原水の送水が可能となり、27日午前10時から、段階的に断水の解消を図りました。

しかし、その後、水道水の供給に伴い大量の赤水が発生したことから、市民の皆様へ節水をお願いするとともに、<sup>はいでい</sup>排泥作業など必要な対策を継続して実施したことで、おおむね赤水の解消が図られるなど、応急的な復旧作業を終了することができました。

### ●今後の対応

水道水の安定的供給に向けた復旧工事に早期着手するとともに、水道事故調査検討委員会を設置して事故の原因を究明するなど、事後処理の万全を期してまいります。



札幌市や岩見沢市など12の自治体や団体から、タンク車や給水袋、夜間の給水作業等へのご支援をいただきました。

### —— 赤水放水に係る料金の減免について ——

赤水放水分を4月ご請求分以降の料金で減免させていただく予定です。  
なお、減免した料金については、改めてお知らせします。

# 美唄市民の皆様へ 大規模水道事故のお詫び

問合せ  
都市整備部上下水道課 ☎ 63-0118

このたび、水道事故により、多くの市民の皆様、事業者の皆様には、大変ご不便をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。

また、事故の復旧にあたり、市民・企業・団体を始め、北海道開発局、北海道、さらには道内自治体などの多くの皆様のご厚情により、多大なご協力・ご支援を賜りましたことに対しまして、深く感謝とお礼を申し上げます。

現時点では暫定的に設置した取水場所から浄水場に水を送っている状態であり、今後、本格的な復旧作業に早期着手するとともに、専門家を交えて事故の原因を究明し、今後の災害対応に生かしてまいります。

美唄市長 板東 知文

## 2月24日に発生した水道事故の概要

### ●事故の概要

2月24日午後3時頃、東美唄町において、美唄ダムから浄水場に水を送るための水管橋（延長70メートル下記写真）の崩落による、直径50センチメートルの導水管の破損および漏水を発見しました。

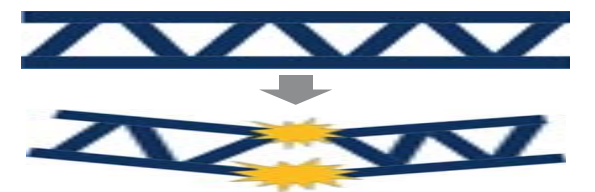


事故現場

崩落した水管橋

### 水管橋の崩落

・水管橋が崩落し、美唄浄水場への送水が停止



### 水管橋

- ・水管橋は、橋に付設された導水管で延長約70メートル
- ・昭和51年建設
- ・美唄ダムから取水し、導水管で美唄浄水場までの約8キロメートルを送水
- ・美唄ダムから500メートル下流で美唄川を横断

### ●事故の対応

原水を確保するための応急措置として、美唄川からの取水に向けて、全力を挙げて復旧作業に取り組みましたが、2月24日午後8時45分に「大規模水道事故対策本部」を設置し、その中で、当日の大雪や道路事情、復旧資機材の確保などに予想以上に時間を要することから、水道水の供給を停止せざるを得ない状況であると判断し、同日午後9時から市内全供給戸数10,117戸の約76パーセントにあたる、美唄ダム水系供給戸数7,729戸の断水を実施しました。

断水による市民生活への影響を最小限に抑えるため、各関係機関からの支援・連携のもとに、断水の対策として、市民の皆様への周知に向けて、自治会への電話連絡を始め、市のホームページやテレビ8チャンネルの地デジ広報による情報の発信に努めるとともに、給水所の設置、給水袋の個別配送、広報車による巡回などを行いました。

## 個別接種の予約方法

予約の受け付け開始は4月下旬からの予定です。予約方法など詳しい内容は接種券に同封しお知らせします。  
国のコロナワクチン接種総合案内サイト「[コロナワクチンナビ（準備中）](#)」で予約状況を確認することができます。

## 集団接種の予約方法

集団接種は、4月下旬から下記の方法で予約受付を行う予定です。

①Web予約（予約サイトのURLは予約開始までに市のホームページなどでお知らせします）

②電話予約 美唄市コロナワクチン接種予約センター

③窓口予約 美唄市コロナワクチン接種予約センター

※②③の受付時間などについては右ページ「美唄市コロナワクチン接種予約センターを開設しました」をご覧ください。

※予約の際には、接種券に記載されている「券番号」と、生年月日の確認が必要です。

※予診票の書き方や体調に関することは、予約する前に保健センターに相談してください。



## 市の集団接種会場

集団接種は美唄市体育センター（西2条北4丁目1番1号 旧美唄工業高校体育館）で実施します。会場は接種開始から10月ごろまで専用使用の予定です。同センターを利用の皆さんにはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※美唄市総合体育館ではありません！ご注意ください。



## 集団接種の流れ

集団接種は次のように進めます。

- ①入り口で検温・入場（熱が37.5℃以上ある方、マスク着用されていない方は入場できません）
- ②受付・本人確認（接種券、予診票、本人確認できるもの（健康保険証、運転免許証、マイナンバーカード など）をご持参ください）
- ③問診（予診票の記載内容等を看護師または保健師が確認します）
- ④医師による予診（医師の判断により接種できない場合があります）
- ⑤ワクチン接種
- ⑥健康観察（15分から30分間程度、席に座ってお休みいただきます）  
※この間に、体調に異常を感じた方は救急対応室で処置し、症状が重い場合は速やかに救急車で病院に搬送します。
- ⑦退場



### 副反応について

主な副反応については、①注射した部分の痛み、頭痛、疲労（発現割合50%以上） ②関節や筋肉の痛み、悪寒、下痢、発熱など（10～50%） ③吐き気、嘔吐（1～10%）  
また、まれに起こる重大な副反応として、ショックやアナフィラキシーがあります。（厚生労働省HPより）  
接種後に気になる症状を認めた場合は、かかりつけ医または保健センターに相談してください。

# 新型コロナウイルスワクチン接種について

問合せ 保健センター ☎ 6 2 - 1 1 7 3

## 広報紙メロディー3月号お知らせからの変更点などについて

市では、新型コロナウイルスのワクチン接種を希望する市民の皆さんが速やかに接種を受けられるよう、美唄市医師会の協力をいただきながら準備を進めていますが、国からのワクチン供給のスケジュール変更などに伴い、**65歳以上の方への接種券の送付が3月中旬以降から4月中旬ごろに変わります。**また、**予約の受付開始は4月下旬から、市のワクチン接種の開始は5月中旬となる予定です。**

詳細が決まり次第、市のホームページ、テレビ8チャンネルの地デジ広報などでお知らせするほか、詳しいお知らせを接種券に同封しますので、そちらをご確認ください。

## ワクチン接種を受けるには、必ず予約が必要です

ワクチンは冷凍保管されており、接種用に準備したものはその日のうちに使用しなければなりません。貴重なワクチンが無駄にならないよう、確実に接種できる日に「個別接種」または「集団接種」のいずれか1会場をご予約ください。複数の接種会場に重複して申し込むことはできません。1回目の接種日に受けられなくなった場合は、改めて予約が必要です。

## 2回目の接種は3週間後

ワクチン接種は十分な効果を得るために、一定の間隔を空けて2回接種する必要があります。使用予定のファイザー社製ワクチンは、3週間後に2回目の接種となります。1回目の予約申込時や接種後に、2回目の接種日をお知らせしますので、必ず接種していただくようお願いします。

## こんな方はかかりつけ医にご相談を

現在、「病気で治療中の方」「妊娠中、または妊娠している可能性がある方」「授乳中の方」「新型コロナウイルスに感染したことがある方」は、かかりつけ医とご相談の上、ワクチン接種を受けるかどうかをお考えください。

**ワクチン接種はご本人の同意により行います。接種を強制することはありません。**

## 接種の対象と優先順位

ワクチン接種の対象者は、接種日において満16歳以上の方で、優先順位は、①65歳以上の高齢者、②高齢者以外で基礎疾患のある方、③高齢者施設等の従事者、④それ以外の方となります。対象となる基礎疾患は、市のホームページに掲載しているほか、接種券に同封のお知らせや広報メロディー5月号でお知らせします。

## 美唄市コロナワクチン接種予約センターを開設しました

ところ ピパオイの里プラザ（西3条南3丁目6番1号） ☎ 3 5 - 6 1 6 1

受付時間 9時～17時まで（窓口対応：平日のみ、電話対応：平日および土・日曜日）

予約受け付けは4月下旬からの予定です。ワクチン接種に関する問い合わせにも対応します。

なお、新型コロナウイルス感染症対策や健康に関する相談は保健センターへ問い合わせください。

## 個別接種実施予定医療機関

井門内科医院、市立美唄病院、しろした内科・小児科クリニック、心療内科あおぞらクリニック、なかむら内科・消化器内科クリニック、花田病院、北海道せき損センター

令和  
3年度

# 市政・教育行政執行方針

3月5日開会の令和3年第1回市議会定例会初日に、市長および教育長が行いました市政・教育行政執行方針についてお伝えします。

## 市政執行方針

### はじめに

私は、令和元年7月に市長に就任して以来、今日まで市民、企業、各団体等の皆様との話し合いを重ね、多くの美唄の将来に対する思いにふれさせていただきました。

この間、私たちの暮らしは、超高齢社会や人口減少社会など、かつて経験したことのない時代を迎えており、未曾有の自然災害やパンデミックなどの経験をおして、先送りできない課題への対応が求められています。

このような新たな時代の転換期にあつて、この私に寄せられました期待と責任の重さをしっかりと受け止め、改めて市民の皆様の目線に立つて「このまちで暮らす喜びと誇り」をともに創り上げていくことを決意し、市政の推進に取り組んでまいります。



では、その長引く影響により、極めて厳しい日常生活を強いられている市民や事業者・団体の皆様が一日でも早く通常の生活や事業活動を取り戻すことができるよう、「命と暮らしを守る」対策を今後とも切れ目なく、しっかりと講じてまいります。

このため、令和3年度は、分散型社会への転換やグリーン社会の実現など、コロナ禍で明らかとなった課題に的確に対応するとともに、少子高齢化、人口減少、格差という地域課題に「勇気をもって挑戦する年」として位置付け、美唄らしい未来を切り拓く「新しい総合計画」の実現に向けて、市民の皆様と全力を挙げて取り組んでまいります。

### 基本姿勢

市政は、市民の厳粛な信託によるものであり、「市民の、市民による、市民のための市政」が基本であります。

これは、市民の皆様が市政の主役で、主権者であるということであり、日本国憲法前文にうたわれている人類普遍の原理であります。

私は、市の最高規範である「美唄市まちづくり基本条例」の3つの理念、つまり「人権の尊重」「平和の希求」「自然との共生」と、その基本原則である「市民主体のまちづくり」「情報の共有」「協働のまちづくり」にのっとり、市政の執行にあたつてまいります。

また、私は、市長の責務として、市民の皆様の信託に応え、市民の代表者として、この条例の理念を実現するため、法令等を遵守し、公平・公正かつ誠実に市政を執行してまいります。

本年度を初年度とする総合計画においては、「ともに支え合い 分かち合う田園文化創造都市 びばい」を都市像に掲げています。

私は、この都市像の実現に向け、5つの挑戦とする主要施策により、新たな時代の目指すべき地域づくりに全力で取り組んでまいります。

## 主要施策

ともに支え合い、  
安心して暮らせるまちづくり

### ◆地域コミュニティ

人口の減少や高齢化の進行に伴い、町内会等の役員の担い手不足など、地域活動の弱体化や社会的孤立等が深刻化しています。

このため、市職員による「地域応援チーム」の強化とともに、新たに「集落支援員」を各地域に配置することとします。

このことにより、高齢者や生活困窮者等に対する地域での見守りや生活相談支援体制の強化・充実を図り、地域の課題解決や地域コミュニティの再構築に取り組んでいくなど、「誰ひとり置き去りにしない、ともに支え合い、分かち合う地域づくり」を関係機関・団体等と連携しながら推進してまいります。

また、地域コミュニティの拠点施設である総合福祉センターや地域福祉会館については、市民の皆様により一層憩いの場や交流の場として利用いただけるよう必要な整備や適切な維持管理に努めてまいります。

### ◆障がい者福祉

障がいがある、ないにかかわらず、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切に、支え合い、ともに生きていく「共生社会」の実現を目指してまいります。

このため、引き続き、相談支援体制の充実や就労支援の促進を図るほか、虐待



防止に向け、道などの関係機関と連携し、早期発見、早期解決に努めるとともに、判断能力の不十分な方が行う法的手続の際の支援体制を構築してまいります。

## ◆高齢者福祉

「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、保健、医療、介護、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供できる「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、全市民に取り組んでいくことが求められています。このため、新たな条例の制定や市民委員会の編成に取り組むとともに、介護予防事業などを推進してまいります。

また、認知症カフェや認知症サポーター養成講座を継続し、認知症の人とその家族を地域全体で支える取組を継続するほか、新たに認知症サポーターステッパーズ講座を実施し、養成講座を修了した方を支援してまいります。

さらに、地域の支え合い体制を強化するため、地域での懇談会や研修会を行うなど、高齢者の生活の自立を地域全体で支援する取組を進めてまいります。

## ◆保健

市民一人ひとりが自身の健康を意識しながら健康づくりを進めることができるよう、ライフステージに応じた健康教育や相談を行ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の重症化を防ぎ、健康な生活を送るために、妊娠、乳幼児期から生活習慣予防に視点を置いた「栄養・食生活」や「運動・

身体活動」などの6つの領域の健康づくりを推進し、よりよい生活習慣の定着を図ってまいります。

特に、受動喫煙防止については、妊産婦や子どもたちの健康が守られる環境づくりとともに、禁煙支援相談事業を拡充し、喫煙者に対するケアを推進してまいります。

また、保健センターに「子育て世代包括支援センター」の機能を加えることにより、全ての妊婦を対象に妊娠・出産・子育てまでのケアプランを作成し、オンラインによる相談にも対応するなど、子育て世代の不安や孤立感の解消に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策については、検温、消毒、マスクの着用、3密回避、一定の距離の確保などの基本的な感染防止対策を徹底するとともに、ワクチン接種については、16歳以上の希望する市民の皆様全員が速やかに接種できるように、医師会および市内医療機関と連携して進めてまいります。

国民健康保険事業については、医師会や関係機関と連携し、データヘルス計画モデル地区の支援を受けるなど、特定健診等の受診率を高め、健康の保持・増進を図るとともに、ジェネリック医薬品の使用促進の啓発や適正受診の推進等を行うほか、健全な運営に向けて保険料の収入確保に努めてまいります。

後期高齢者医療については、健康診査や歯科健診等を実施し、疾病の早期発見、早期治療を推奨することで、重症化の予防や健康意識の向上に努めてまいります。

## ◆地域医療

超高齢社会に向けた医療の在り方を早急に構築していく必要があることから、「超高齢社会のフロントランナー美唄」として、これまでの「治す医療」である病院完結型医療から、「治し支える医療」である地域完結型医療への転換を図ってまいります。

このため、市立美唄病院については、プライマリ・ケアの充実を図り、在宅医療を拡充するなど、美唄らしい地域包括ケアシステムの確立に向け、建替えの基設計等に取り組むとともに、地域での役割を果たすため、他の医療機関との役割分担を図るなど、広域的な医療資源を活用するほか、医師を始めとする医療従事者の確保に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策や発熱外来、ワクチン接種の実施など、市民の皆様が安心して医療を受けることができる体制づくりに取り組んでまいります。さらに、救急医療については、医師会や近隣中核病院とより一層の連携を図り、救急搬送や救急医療体制の確保に努めてまいります。

## 地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくり

### ◆商工業振興

地元企業の経営基盤の強化を図るため、「美唄市中小企業等振興条例」に基づき、地域資源や特性を生かした新事業や付加価値の高い製品・サービスの創出、販路開拓、人材育成などに向けた地元企業の取組を支援するほか、国や道等の支援制

度の積極的な活用に向けた情報提供や相談等に努めてまいります。

また、「美唄市産業振興条例」に基づき、工場等の新増設に対する助成および課税の免除などを行ってまいります。

企業立地の推進については、空知工業団地への企業立地を促進するため、デジタル改革やグリーン社会の実現に向けた国の施策と連携し、ホワイトデータセンターの集積につなげるとともに、雪冷熱エネルギー技術を活用した食関連産業や、AIやIoTのスマート農業関連企業、再生可能エネルギー事業などの誘致に取り組んでまいります。

また、美唄ハイテクセンターにお試しサテライトオフィスを設置し、本社機能やワークেশション、サテライトオフィス等の誘致促進に取り組んでまいります。

さらに、令和3年度から北海道ベースボールリーグが2球団から4球団に拡大することを踏まえ、美唄ブラックダイヤモンドの活動基盤の強化につながるよう、地域活性化起業人の配置や環境整備を行い、スポーツを契機とするビジネスの活性化に取り組んでまいります。

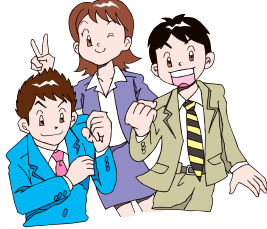
中心市街地の活性化については、地域おこし協力隊によるにぎわい創出のためのイベントの企画・開催や商店街組織と連携したにぎわい創出を支援するほか、商工会議所や関係機関などと連携を図りながら、創業支援を始め事業継承、中心市街地の空き店舗対策を図るなど、魅力ある商店街づくりや安定した経営ができる商業環境づくりに努めてまいります。

## ◆雇用対策

ふるさとハローワーク「ジョブガイド びばい」と連携した就労促進に努めるほか、就職氷河期世代や子育て世代の女性、高齢者などの雇用制度に関する情報の周知や支援を行うほか、企業誘致活動や移住定住施策と有機的に連携しながら、明日の地元産業を担う人材の育成・確保に努めてまいります。

また、若者の地元就職を促進するため、市内高校と連携し、企業見学会や合同企業説明会を開催するほか、技能講習の支援を拡充するなど、地元企業への雇用対策を推進してまいります。

さらに、雇用機会の拡大と企業の人材育成を図るため、美唄地域人材開発センターなどの関係機関と連携し、地元中小企業を支える人材の技能や知識習得に対する助成を継続してまいります。



## ◆観光・交流

現在、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、感染拡大の防止と地域経済活動の活性化を両立させるため、「ふるさと美唄応援団づくり事業」と連携しながら、市公式ホームページやSNS、観光パンフレット、デジタルサイネージ、ふるさと納税返礼品のPR等を

通じて、美唄の魅力を全国に積極的に発信し、美唄にゆかりや思い入れのある方々・団体等と多様な形でつながる関係人口の創出・拡大に努めてまいります。

また、美唄ならではの「食」や「自然」「歴史文化」「芸術」などのすばらしい地域資源を活用して、新たな体験メニュー、滞在型観光商品の開発支援や中心市街地・郷土史料館への回遊を促進するとともに、市内事業者や関係団体と連携してさまざまなツーリズムを推進するなど、地域資源を生かした観光地づくりの推進に努めながら、食と農による観光まちづくり推進主体（仮称）の組織化に関する検討を進めてまいります。

さらに、地域おこし協力隊による「やさしい日本語」の普及などにより、滞在者に対するホスピタリティの向上を図り、受入体制の整備に取り組んでまいります。日本遺産に認定された「炭鉄港」については、炭鉄港推進協議会と連携を図りながら、モニターツアーや地域イベントなどを実施することで、本市の歴史的遺産に対する知名度を高めるとともに、本市の貴重な地域資源として、保全・活用に向けてまいります。

## ◆地域情報化

地域社会のデジタル化に向けて、マイナンバーカードの普及促進に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策の「新しい生活様式」に対応するため、住民票や印鑑登録証明書のコンビニ交付や市税のキャッシュレス決済を導入し、市民の皆様の安全と利便性の向上に努めてまいります。

また、光回線サービスエリアの整備を市内全域へ拡大し、市内のデジタル格差の解消を図ってまいります。

さらに、市公式ホームページや地デジ広報等で市政情報を迅速かつ的確に提供することにより、市民の皆様との情報共有を図るとともに、市内外へまちの魅力を積極的に発信してまいります。

## ◆農業振興

「美唄市農業ビジョン（第3次）」に基づき、いのちを育む力強い農業が営まれ、安全・安心な農産物を作るとともに、多様な機能を有する活力ある農業・農村づくりを進めてまいります。

水稲や畑作物の生産振興については、直播等の栽培技術の導入や新たな高収益作物の導入支援、農産物のブランド化・販路拡大や農商工連携・6次産業化を図る取組を支援するなど、生産体制の強化を図ってまいります。

農業生産基盤の整備については、国営農地再編整備事業や道営農地整備事業の推進により、生産条件の改善と担い手への農地の集積を図るほか、関連する農道、排水路などの適切な維持管理や整備に努めるとともに、農業水利施設の改修およびIoT化に向けた検討を進め、本市の基幹産業である農業の経営基盤の強化に取り組んでまいります。

スマート農業の推進については、「美唄市ICT農業推進協議会」とともに、引き続き、新たなスマート農業技術の検証やスマート農業機械導入支援を実施し、地域への普及や農業関連サービスの創出・育成を図るなど、農業基盤整備事業の事

業効果をより一層高めてまいります。

新規就農者の育成・確保については、農業後継者はもとより、若者や女性など多様な人材が就農できるよう、定着に向けた取組に対して支援を行うほか、経営体質の強化や農業法人の育成等の取組を促進してまいります。

消費者に信頼され活力ある農業・農村づくりについては、安全・安心で良質な農産物を求める消費者や食品関連事業者のニーズに対応するため、クリーン農業や有機農業など、環境に配慮した持続可能な農業生産を継続して支援してまいります。

また、食農教育の実践として、美唄尚栄高校と連携し、本市の地域特性や優位性を生かしながら、食と農を連動させた特産品開発の取組を支援してまいります。さらに、農業者が主体の農業・農村の多面的機能を維持・発揮する取組や環境保全型農業の取組を支援してまいります。

## ◆農商工連携

農商工連携や6次産業化については、アスパラガスやハスカップ等の高収益作物の導入拡大に対して支援するとともに、美唄産農産物を活用した商品開発、加工販売等に対して、国や道の支援制度や市独自の「農商工連携等推進補助金」により、食関連事業者や農業者等に対する支援を実施してまいります。

こうした美唄の「食」と「農」のブランド化に向けて、市内アンテナショップによる販売や展示会でのPRなどにより、美唄の「食」と「農」の魅力を生かした特産品の販路拡大や魅力発信に取り組んでまいります。

さらに、ふるさと納税については、良品質米を始めとした農産物や農産加工品等の返礼品のさらなる充実や魅力ある情報の積極的な発信に取り組みとともに、ふるさと納税サイトのイベント出展を通じて、リピーターや新規寄附者の増加に努めてまいります。

### ◆移住・定住

転入者の新築住宅や中古住宅の購入費用への助成を行うほか、子育て世帯・若者夫婦世帯の定住者が購入した中古住宅費用への助成を継続してまいります。

また、札幌市にJR特急定期券を利用して通勤する転入者や市所有の分譲地を購入した方、さらには国の指定する豪雪地帯以外の地域から転入された方を対象とした間口除雪等への助成を継続してまいります。

さらに、新たな助成制度として、若者の移住と労働力の確保のため、市内で起業または市内の事業所に就業・就職する移住者への家賃助成のほか、新婚世帯に対する家賃、引っ越し費用等への助成など、若い世代の移住・定住の促進に努めてまいります。

移住を検討されている方に対しては、美唄市移住・定住推進協議会と連携して、きめ細かな情報の提供や相談などに努めてまいります。

ふるさと美唄応援団の拡大については、美唄出身等の「ふるさと回帰」の機会である同窓会等に係る経費の一部を支援し、関係人口の創出に努めてまいります。

## 地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくり

### ◆子育て支援

地域の未来を担う子どもたちの現在および将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、今後の支援を総合的かつ効果的に推進するため、子どもの貧困対策のための実態調査を実施してまいります。

全国的にも増加の一途をたどる児童虐待については、未然防止とその根絶に向けて、児童相談所や子育て世代包括支援センターを始め、関係機関との連携を密にし、迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

また、引き続き、若い世代の妊娠・出産・子育ての希望をかなえる支援策としては、不妊治療費の一部助成を行うほか、多子世帯で認可外保育施設に入所している3歳未満の子どもの保育料を支援してまいります。

さらに、安全・安心な保育環境の充実を図るため、認定こども園の屋根塗装や浄化槽を改修するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を徹底するため、保育所や認定こども園、へき地保育所において、必要な衛生用品を整備してまいります。

### ◆平和施策

「美唄市まちづくり基本条例」における平和の希求の理念のもとに、「核兵器廃絶平和都市宣言」に込めた世界平和の願いが、子どもから高齢者まで広い世代

に行き渡っていくように、平和映画会や平和ミニコンサートを開催し、市民の皆様とともに平和の尊さを広く伝えてまいります。

### ◆学校教育

ICT教育環境の充実により、教員が児童生徒に向き合う時間を十分確保し、美唄らしい特色ある教育を通じて、児童生徒が郷土愛と新しい時代を生き抜く資質・能力を育むとともに、学力や体力の向上、豊かな心の育成に努めてまいります。

また、就学援助事業については、引き続き、制度の拡充により、教育格差の解消に努めるほか、学校給食については、食農教育の生きた教材として、公会計化と給食費の一部助成に取り組んでまいります。

さらに、小中学校と一体となった生涯学習センター構想については、教育委員会と連携し、引き続き、調査・検討してまいります。

### ◆生涯学習・スポーツ

新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、各種教室や主催事業の実施など、市民の誰もが気軽に学べ、スポーツに取り組みやすい環境づくりを進めてまいります。

また、文化・体育施設については、設備の更新や改修等を行い、安全で快適な活動場所を提供できるよう、適切な施設管理に努めてまいります。



### ◆文化・芸術

市民の皆様の主体的な取組に対する支援や参加しやすい行事などを開催し、文化・芸術に親しめる環境づくりを推進してまいります。

また、本市の歴史や良さの再発見につながる活動、地域人材の貴重な経験等を次世代につなぐ取組については、郷土史料館を拠点施設として実施してまいります。さらに、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄や、旧東明駅舎およびSLなどの文化財等については、適切な維持・保全に努めてまいります。

## 人と自然が共生した安全・安心のまちづくり

### ◆自然保護

宮島沼水鳥・湿地センターを拠点として、市民の皆様や団体および行政との協働によるイベントの開催や環境学習などを通じて、ワイズユースを推進してまいります。

また、宮島沼の湿地環境を維持するため、水環境の改善に向けた取組を推進するほか、本市の豊かな自然を維持し、将来の世代へ継承していくため、森林や農地の保全、生物多様性に配慮した活動を継続してまいります。

さらに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「脱炭素社会」の実現を目指すため、市民や事業者の皆様との協働により、環境学習会等の取組を行い、市民の皆様様の機運醸成を図ってまいります。



## ◆循環型社会

地球温暖化の防止に向けた温室効果ガスの削減を図るため、省資源・省エネルギーのレベルを高めるとともに、環境負荷を低減させるエコロジ的な取組や環境に関する啓発、情報提供を充実させるなど、市民一人ひとりの環境問題に対する意識の高揚がさらに図られるよう、環境保全活動を推進してまいります。

また、ごみの発生抑制と再資源化に向け、出前講座の開催やサンアル推進員と連携し、町内会や福祉関係機関などの協働により適切な分別排出の徹底を図るほか、不法投棄防止に向けた啓発活動に取り組んでまいります。

さらに、リサイクルセンターや最終処分場の施設整備を行い、資源の有効活用と環境負荷の少ない循環型社会の推進に努めてまいります。

## ◆都市基盤整備

「立地適正化計画」に基づき、人口規模に見合った魅力ある市街地の形成に向けた取組を、引き続き検討してまいります。

市道については、和田公園・菜の花線など凍上により傷みの著しい生活道路の再改修に重点を置くほか、美唄駅南線、沼の内西4号線の舗装整備や一心地区などの側溝整備に取り組んでまいります。

橋りようについては、川向橋の補修工事を進めるとともに、安全で安心して橋りようを利用できるよう、法令に基づく点検を行ってまいります。

道路施設については、街路灯設置を行う町内会などへの助成により、LED化の促進を図ってまいります。

広域交通網の整備については、渋滞などの緩和のため、国道12号峰延道路の4車線化や道道美唄富良野線の早期完成に向けて、国や道に、引き続き要望してまいります。

除排雪については、冬道の交通安全対策が図られるよう国や道などの関係機関と連携しながら、市民生活や経済活動の基盤となる道路・歩道の除排雪を行い、安全・安心な道路交通網の確保に努めてまいります。

河川については、水防機能を強化するため、ビバイクシユンベツ川および間の沢川を整備するほか、適切な維持管理に努めてまいります。

市営住宅については、今後5年間の整備方針を策定するため、「公営住宅等長寿命化計画」の見直しを行ってまいります。

また、南美唄団地、進徳東団地、いなほ団地の再編に向けた取組を進めるとともに、有明団地の外部改修による長寿命化を図り、適切な管理に努めてまいります。

民間住宅については、市民の皆様が安心して暮らせるよう、バリアフリーや断熱改修に対する支援制度を拡充するほか、木造住宅の耐震化率向上のため、耐震診断・改修を進めてまいります。

空家対策については、新たな「空家等対策計画」に基づき、除却費に対する支援を拡充してまいります。

上水道については、有収率の向上や赤水の解消など水質管理を図るため、計画的に配水管改良事業や漏水調査を実施するとともに、水道管の耐震化や浄水場の老朽設備の更新を進め、安全で安心な飲料水の安定供給に努めてまいります。

下水道については、汚水処理区域における整備の拡大や水洗化を促進するとともに、マンホールポンプ所の設備を更新するほか、区域外については、引き続き、合併処理浄化槽を設置してまいります。

また、今後とも安定した経営基盤を構築するため、引き続き、水道事業の広域化の検討や市民委員会を開催して、将来に向けた上下水道事業の在り方について検討してまいります。

## ◆景観・緑づくり

生ごみ堆肥を活用して、市民の皆様や関係団体の皆様との協働により花の植栽などを行うほか、公園施設については、かえで公園のほか3公園の遊具の更新を行うなど、適切な維持管理に努め、利用者の安全と快適な空間づくりに取り組んでまいります。

森林については、市有林の適正管理に努めるとともに、民有林の維持・保全の取組に対し、引き続き支援してまいります。

また、森林環境譲与税を活用し、個人や企業等の私有人工林の所有者に対する森林経営の意向調査を実施するほか、市有林の間伐や主伐後の確実な植林等を行い、森林資源の循環利用に向けて、取り組んでまいります。

## ◆生活・交通

公共交通については、公共交通体系の向上を図るため、市民バス路線の課題整理に向けて、新たに「美唄市地域公共交通計画」の策定に取り組んでまいります。

また、高齢者や障がい者など交通弱者の日常生活に配慮した公共交通を持続す

るとともに、市民の皆様からの意見を伺いながら、利便性の向上に努めてまいります。

さらに、通院バスについては、医療の広域連携を踏まえ、受入先の医療機関との協議や、医師会、バス事業者の動向を見据え、協議検討してまいります。

合同墓については、少子高齢化や核家族化の進行に伴う市民ニーズに適切に対応するため、設置に向けた取組を進めてまいります。

## ◆国土強靱化

令和2年度に策定した「美唄市強靱化計画」に基づき、大規模自然災害から市民の生命・財産と社会経済システムを守るため、民間住宅の耐震化等を図る取組を行ってまいります。

また、本市の地理的な優位性のある雪冷熱エネルギー技術を生かし、デジタル化の推進に伴うリスク分散の受け皿として、「ホワイトデータセンター構想」の推進に取り組んでまいります。

## ◆防災・防犯・交通安全

防災については、地域の防災力向上を図るため、市民の皆様自らが避難行動を行うためのコミュニティ・タイムラインの作成に取り組んでまいります。

また、大規模自然災害発生時において、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設が行えるよう、市民参加型の実践的な防災訓練を実施し、防災体制の強化に努めてまいります。

防犯については、警察や防犯協会、暴力追放運動推進協議会と連携を図りながら、防犯に関する情報提供や自主的な防

犯活動を広げ、市民の皆様が安全で安心して生活できるまちづくりに努めてまいります。

交通安全については、美唄市安全で安心なまちづくり推進協議会と連携し、幼稚園児や小学生を対象とした自転車教室や老人クラブを対象とした高齢者交通安全教室を継続するとともに、飲酒運転の撲滅に向けた運動を行うなど、交通安全の重要性を広く伝えてまいります。

## ◆消防・救急

消防については、消火栓の更新や新設を行い、水利施設の維持管理に努めるほか、地域防災力の中核である消防団の安全装備を整備し、災害対応力の充実強化に取り組んでまいります。

救急については、救命率の向上のため、救急救命士の養成や市民による速やかな応急手当が実施できるよう救急講習の充実を図ってまいります。

また、救急件数や市外搬送の増加および新型コロナウイルス感染症の対応として救急車を増台し、3台体制での運用を行い、救急体制の充実強化や救命率の向上に取り組んでまいります。

火災予防については、市民の皆様、町内会、事業所に対して、火災の傾向と必要な対策を積極的に情報発信するとともに、「幼年消防クラブ」や「ジュニア消防クラブ」を通じて、防火・防災思想の普及を図り、火災のない安全・安心なまちづくりを目指してまいります。

## ◆消費者保護

社会問題となっている悪質商法や架空

請求などの犯罪被害を未然に防止するため、高齢者等に向けた被害防止のための出前講座や街頭啓発を実施してまいります。

また、消費者被害防止ネットワークを通じた啓発活動を始め、消費生活センターに寄せられた被害事例を各種イベント時や市公式ホームページ、広報紙で周知するとともに、市民の皆様が安全・安心な消費生活を送れるよう、警察や消費者協会、地域の安全・安心を守るさまざまな団体などと連携を図ってまいります。

## 市民が主役の 誰もが活躍できるまちづくり



### ◆協働のまちづくり

市の政策や暮らしに関する情報を広報紙や市公式ホームページ、地デジ広報などで発信し、市民の皆様との情報共有を図ってまいります。

また、地域懇談会、地域応援チームなどの広聴活動を通じて相互理解を深め、市民参加による協働のまちづくりを進めてまいります。

さらに、ふるさと美唄応援団や企業版ふるさと納税など、市外からの「新たな協働の担い手」を増やすことで、関係人口、交流人口の拡大を図り、地域力の向上に努めてまいります。

### ◆男女共同参画

広報紙や市公式ホームページなどを活用した情報提供のほか、美唄市男女共同参画推進協議会等と連携し、講演会や会報紙の発行を継続して行うなど、あらゆる分野で男女共同参画社会の実現を図る

ための取組を推進してまいります。

また、暴力の予防と根絶に向けて、広報紙による情報を提供するとともに、警察などの関係機関と連携を図りながら、被害者の安全確保と秘密保持に十分配慮した対応に努めてまいります。

## ◆行財政運営

人口減少や少子高齢化などにより、今後も厳しい財政状況が見込まれることから、将来にわたり持続可能な財政基盤づくりを進めてまいります。

公共施設等の管理については、「美唄市公共施設等総合管理計画」に基づき、策定を進めている施設類型ごとの個別計画を踏まえ、本計画の見直しを進めてまいります。

また、職員については、新しいさまざまな行政ニーズに迅速かつ的確に対応するため、職員一人ひとりの能力や可能性を引き出し、組織としての総合力を高めるほか、将来を見据えた国や道との人事交流や先進自治体への派遣研修などにより、市民の皆様への派遣研修などにより、市民の皆様への期待に応えることができる人材の育成に努めてまいります。

そして、私自身が、公平性、公正性、透明性を基本に、法令等を遵守し、常に誠実に職責を果たしていくことにより、市役所が市民の皆様への期待に応えられる組織となるよう取り組んでまいります。

## むすび



これまでの人口増を前提とした「限りなく拡大・成長」を求めた社会から、自然と人間との豊かなふれあいを取り戻し、

地域社会をより人間らしい生活の場として再生するという、地域の暮らしに根ざした「本物が息づく地域づくり」に取り組むことが求められています。

すでに、若い世代の間では、ローカル志向、地元志向、いわゆる「田園回帰」の流れが表れています。

また、これからの時代は、日本社会全体が本格的な人口減少、超高齢化に向かいつつ、そこにさまざまな前向きな可能性を切り拓き、「成熟社会の真の豊かさ」を実現していく時代として捉えることができます。

私たちは、先人の皆様が度重なる困難を克服し、培ってきた自然や歴史、暮らしに根ざした生き方といったものを大切な財産として、次代を担う子どもたちへ引き継がなければなりません。

また、地域社会は「新しい命」の健やかな成長があつてこそ成り立つものであり、だからこそ、子どもは「地域の宝」であり、美唄の未来・希望そのものといえます。

私は、過去に責任を負うよりも、未来に責任を負う道を選びたいと思っています。

このため、私としては、市民の皆様と力を合わせて、「過去を今に生かし、未来につなぐ」という強い信念と行動力のもと、美唄の未来を担う子どもたちのために、「ともに支え合い、分かち合う田園文化創造都市 びばい」の実現に向け、全力を挙げて取り組んでまいります。市民の皆様、市議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

# 教育行政執行方針

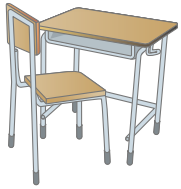
## はじめに

地域社会は、「新しい命」の健やか成長があつてこそ成り立つものであり、子どもは地域の宝、美唄の未来・希望そのものといえます。

令和3年度では、新たな「第7期美唄市総合計画」で掲げる「生きる力を育む教育と次代を担う人材育成」を重点施策として、子どもたちが「確かな学力」を身に付け、未来を切り拓く資質・能力を育む教育環境の整備に努めてまいります。

これからの社会は、人工知能（AI）等の先端技術が高度化して、あらゆる産業や社会生活に取り入れられたSociety 5.0時代が到来し、社会の在り方そのものがこれまでとは大きく変わりつつあります。このような急激に変化する時代の中で、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

新学習指導要領では、資質・能力を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、



人間性等」の3つの柱に整理した上で、児童生徒を総合的にバランスよく育んでいくことを目指しています。

このような資質・能力を育むため、各学校においては、質の高い学びを実現し、児童生徒が学習内容を深く理解し、生涯にわたって能動的に学び続ける力を育むことを目指します。

生涯学習機会の充実については、市民の一人一人が自発的な意思により活動を行うことで、自己を高め、私たちの暮らしに潤いをもたらします。

このため、生涯にわたって学び続け、その成果をまちづくりに生かせるよう、社会状況に対応した多様な生涯学習機会の提供が必要となっています。

教育委員会といたしましては、「第3次美唄市生涯学習推進計画 前期基本計画」のスタートの年であり、「地域に根ざし、暮らしに学ぶ、すべての世代が活躍できるまちづくり」という目指すべき姿を掲げ、地域の豊かな自然や歴史、伝統、文化を生かした学びを推進し、郷土への誇りと愛着を抱くことができる生涯学習活動を推進してまいります。

令和3年度の教育行政の執行に当たりましては、以上の基本的な考え方に基つき、学校教育と生涯学習の推進を両輪としながら、新学習指導要領や新美唄市教育大綱の基本理念に沿って、教育の一層の振興と充実に向けて、市長部局と連携



を図り、各分野の施策に全力で取り組んでまいります。

## 学校教育

### ◆幼児教育の充実

幼児期は、多様な経験の中で学んだ基本的な生活習慣の自立を通じて、生涯にわたる人格形成の基礎を育む重要な時期であり、子どもにとって幼児期にふさわしい生活の中で、発達段階に応じた必要な体験を積み重ねていくことが大切です。

国の幼稚園教育要領や保育所保育指針等においては、「育みたい資質・能力」や5歳児修了時の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として10の姿が明確化されたほか、5歳児のアプローチカリキュラムから小学校就学時のスタートカリキュラムへとつなげ、幼児教育と小学校教育との円滑な接続や、障がいのある幼児・児童・生徒についての特別支援教育の充実など、初等中等教育の一貫した学びの充実が求められています。

このため、全ての幼児教育施設で質の高い教育が提供できるよう、研修・助言の機会の充実や小学校教育との連携・接続の促進など、市長部局と連携を図りながら、幼児教育の一層の充実に努めてまいります。

### ◆確かな学力の育成

新学習指導要領では、子どもたちがさまざまな社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくために必要な資質・能力を身に付けることができるよう、各学校において、「主体的・対話的で深い

学び」の視点に基づく授業改善を進めるとともに、教育効果を高める「カリキュラム・マネジメント」を実践することが求められています。

このため、市内小中学校においては、「全国学力・学習状況調査」や「標準学力検査」等の結果の分析を行い、実効性のある検証改善サイクルを確立するためICTを活用した授業改善や学習習慣の定着を図るとともに、研修等で講師を招聘し専門的助言を授業へ反映するほか、校長・教頭や教職員により構成される学力向上プロジェクトチームが作成する「確かな学力育成プラン」を活用した授業改善の取組など、校長のリーダーシップのもと、全教職員が一つのチームとなつて取り組んでまいります。

これまで、授業改善に必要とされてきた教育環境については、GIGAスクール構想のもと、児童生徒一人一台端末の本格的な活用に対応するため、電子黒板や一部の教科にデジタル教科書を導入するほか、全ての児童生徒の可能性を引き出す教育へと転換し、令和の日本型学校教育の構築を目指した、最適な学びと協働的な学びを実現してまいります。

外国語教育については、児童生徒がバランスの取れた英語力を身に付け、日常的なコミュニケーションを図ることができるよう、英語担当教員や外国語指導助手との連携により、英語力向上に向けた授業改善の取組を進めてまいります。

美唄らしい特色ある教育の推進については、美唄固有の歴史や文化を知り、美唄への誇りと愛着を持ち、地域資源を活用した「地域学・美唄学」の充実を図る

とともに、地産地消を推進した安全・安心な学校給食の提供やふるさと給食の充実、教室での食育の取組とあわせ、子どもたちが農地に足を運び、体験的に農業や食の大切さなどを学ぶグリーン・ルネサンス推進事業を継続し、生きる力やふるさとを愛する心を育む、本市の特色ある食農教育を推進してまいります。

市内道立高等学校との連携については、高等学校施設を活用した中学校との授業交流や小中高が連携した学習会、市内中学生の1日体験入学などの交流のほか、高校が行うPR活動やキャリア教育活動などに対する支援を行ってまいります。

また、各学校が長期休業中や放課後に実施する補充的な学習サポート等については、本市の教育支援ボランティアや退職校長会のほか、高校生や大学生などの協力を受け、実施してまいります。

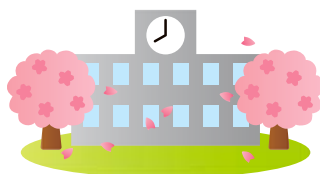
学校と家庭との連携では、「家庭学習の手引き」の継続活用のほか、各中学校区のテスト期間中に、幼・小・中・高が一緒に取り組む「美唄市家庭学習強化週間」など、望ましい生活習慣と家庭学習の習慣化に努めてまいります。

### ◆小中学校の適正配置

過疎化や少子化の影響を受け、令和3年3月末をもって南美唄小学校および南美唄中学校の両校が閉校することとなり、同年4月1日より東小学校および東中学校へ統合することとなりました。

このため、それぞれの児童生徒が新しい教育環境の中で、戸惑いなく夢と希望をもって学校生活を送ることができるよう学校と一体となって取り組んでまいります。

また、少子高齢化や人口減少など新たな地域社会の変化に対応した質の高い教育環境を確保するため、小中一貫校や義務教育学校の導入に向けた協議・検討を進めるなど、引き続き、小中学校と一体となった生涯学習センター構想の検討を進めてまいります。



### ◆豊かな心の育成

児童生徒の豊かな心を育成するためには、豊かな情操や社会生活を送る上で欠かせない規範意識、自他の生命の尊重や自尊感情、他者への思いやりなどを育むことが求められています。

このため、児童生徒それぞれの発達段階に応じて、社会奉仕体験活動や自然体験活動、読書活動などの体験活動を通じて、ルールやマナーを身に付けるとともに、互いを尊重し合うやさしさと思いやりの心を育んでまいります。

また、道徳教育については、道徳の教科化により、よりよく生きるための道徳性を養う「考え、議論する道徳」の実践に向け、教員の校内研修等の中で指導方法の共通理解を図りながら、児童生徒が命の大切さや道徳的な価値や問題に向き合い、自ら気づくよう、指導の充実に努めてまいります。

不登校児童生徒の対策については、学校と常勤のスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとの連携を密にするほか、美唄市生徒指導交流会議の月例開催や適応指導教室への周知を行うなど、個々の児童生徒に応じたきめ細やかな支援を行ってまいります。

いじめの対策については、「美唄市いじめ防止基本方針」に基づき、各学校が実施する定期的な調査や教育相談、「仲間づくり子ども会議」の実施を通じて、いじめの未然防止・早期発見につながる取組を行い、「いじめを生まない環境づくり」に努めてまいります。

また、いじめの疑いがある場合には、特定の教職員が問題を抱え込むことなく、学校が一体となって対応するよう、各学校への指導を徹底してまいります。

さらに、ネットトラブルの被害者や加害者にならないように、美唄市PTA連合会と連携した「美唄市小中学生ネットスマホルール」の周知を進めるとともに、北海道警察等が作成した啓発パンフレットを活用するなど、情報モラル教育の充実に取り組んでまいります。

教職員による体罰については、学校教育法において厳に禁止されており、児童生徒の人権や人格を侵害する行為であるとともに、いかなる理由があっても、絶対に許されるものではないという基本認識を全ての教職員が自覚し、体罰の防止が図られるよう校長を通じて、全ての教職員に対して指導を徹底してまいります。

家庭内での虐待については、防止・根絶に向けて、学校や市長部局、児童相談所等と連携し、迅速に対応してまいります。

### ◆健やかな体の育成

児童生徒の健やかな身の発達を図るためには、運動を通じて体力を養うとともに、食への関心を高め、健康的な生活習慣を身に付けることが求められています。このため、朝食の摂取や睡眠時間など、正しい生活習慣を身に付けることが必要であり、家庭と連携して、啓発と指導に努めてまいります。

特に、子どもの食生活の乱れは、肥満や痩身、体力の低下や学力の低下にも関係することから、栄養教諭による食に関する指導を通して、望ましい食習慣の確立や栄養バランスのとれた食生活を促してまいります。

学校給食については、人間の生命の源である食と農をつなぐことによって、人々が協働して自然に働きかけ、食べものをつくり、暮らしを立てるといった人間生活の根源を学ぶことができる「生きた教材」であることから、給食を通じて、食の重要性や楽しさ、食と農に関する正しい知識などの定着を図るとともに、ふるさと給食事業による学校給食の質の充実に努め、地域の特性を生かした食農教育を推進してまいります。

このため、学校給食費の徴収・管理に係る「公会計制度」について、令和4年度からの導入に向けた取組を進めるとともに、給食費による保護者の経済的な負担の軽減を図るため、給食費の一部を助成する取組を行ってまいります。



体力の向上については、「全国体力・運動能力、運動習慣調査」の結果をもとに、全学年で運動に親しむ意識の醸成を図り、児童生徒の体力の向上に向けた体育の授業改善や活動の充実に努めるほか、縄跳びや持久走など「一校一実践」の継続的な取組を通じて運動習慣の確立に努めてまいります。

歯の健康については、美唄歯科医師会のご指導・ご協力をいただきながら、幼小フッ化物洗口推進事業を継続して実施し、虫歯の効果的な予防に努め、生涯にわたる歯の健康を促進してまいります。

薬物乱用防止教育や防煙教育に関する指導については、美唄警察署や美唄市医師会などの関係団体のご協力をいただき、児童生徒の正しい判断力と行動力を育んでまいります。

### ◆特別支援教育の充実

特別支援教育については、一人一人の状況に応じた指導内容や指導方法を工夫するとともに、長期的な視点に立ち、幼児期から中学を卒業するまで、切れ目のない一貫した教育支援を行うことが重要です。

このため、スタートシートや個別の教育支援計画・個別の指導計画はもとより、特別支援教育支援員を配置するなど、児童生徒の学校生活を支援してまいります。

また、教育相談の充実のほか、美唄市特別支援教育連携協議会や関係機関、各学校の特別支援教育コーディネーターと連携し、教職員の資質向上を図るための研修を実施するなど、特別支援教育の充実に努めてまいります。

### ◆信頼される学校づくり

地域に開かれ信頼される学校づくりを進めるには、学校と家庭、地域が教育活動の目標を共有し、ともに協働して組織的に課題に対応しながら、学校改善に努めることが大切であります。同時に、保護者や地域住民が、学校とともに地域の教育に責任を負うとの認識のもと、学校運営に積極的に協力していくことも重要であります。

このため、学校を核とした、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える取組が推進されるよう「コミュニティ・スクール」の活動を通じて、家庭や地域が学校運営の基本方針や「学校や地域課題」などを共有し、校長のリーダーシップのもと、地域の方々の幅広い参画による学校運営の改善・充実や、地域づくりにつながるよう取り組んでまいります。

また、各学校のホームページを利用し、学校だよりや各種行事などの様子を情報発信し、開かれた学校づくりを進めてまいります。

就学援助制度については、経済的に厳しい世帯に対する支援として重要な役割を担っていることから、昨年度に引き続き、制度の拡充を図ることとし、学校を通じて「就学援助のお知らせ」の文書を配布するほか、広報メロディーや市のホームページに記事を掲載するなど、保護者の方に制度の周知を行ってまいります。

教育の全市民な取組といたしましては、学校での子どもたちの様子を多くの



市民の皆さんが参観することにより、学校教育への関心と理解を深め、学校と地域との連携を強化することを目的とした「美唄市教育の日 地域一斉参観日」を引き続き、実施してまいります。

教職員の不祥事防止に向けては、服務に関する研修資料を効果的に活用しながら、職場研修や個人面談の一層の充実を図り、法令や服務規律の遵守について、徹底を図ってまいります。

学校における働き方改革については、教職員が心身ともに健康を保ち、誇りとやりがいを持って働くことができる環境を整え、児童生徒と向き合う時間を確保することにより、効果的で質の高い教育活動を持続的に行うことができるよう、「教職員の働き方改革アクション・プラン」に基づき、着実に推進してまいります。

部活動については、「美唄市の部活動の在り方に関する方針」に基づき、教師の部活動指導における負担が過度にならないよう指導、運営に係る体制を構築するなど、学校教育の一環として、部活動が持続可能なものとなるよう取り組んでまいります。

教職員の健康管理については、管理職からの声かけや学校での個別相談のほか、ストレッチを実施するなど、教職員の健康・メンタルケアの充実に努めてまいります。

登下校時などの安全対策については、学校安全マップの活用や地域の方々のご協力をいただき、登下校時の見守りや交通安全指導、通学路の安全点検を行うほか、学校では、外部からの侵入者等への対策として、美唄警察署のご協力をいた

だき、防犯訓練等を実施してまいります。また、防災教育の一環として、市長部局と連携し、児童生徒が防災について考える「1日防災学校」を引き続き、実施してまいります。

### ◆教職員研修の充実

学校ごとの課題に対応した校内研修の充実をはじめ、研究指定校事業を継続して実施するとともに、各種研修会への積極的な参加を通じて、専門的知識や技能の習得を図り、教職員の資質の向上に努めてまいります。

また、本市の教育関係職員を対象とした美唄市教職員サマーセミナーを開催し、美唄の歴史や産業などを学び、授業等に生かしていくことができるよう郷土史料館などを活用した「ふるさと美唄研修」等の研修を引き続き、実施してまいります。

### ◆学校施設の整備

学校施設については、令和4年度からの東小学校大規模改修工事に向けた実施設計を行い、安全・安心な教育環境の整備に努めてまいります。



## 社会教育

### ◆青少年の健全育成

少子高齢化や核家族化の進展、地域の人間関係が希薄化しているなど、青少年を取り巻く社会・生活環境が大きく変化していることから、地域との連携・協働等による社会全体で青少年が健やかな成長を積み上げていくことができるよう、安全・安心な環境をつくることが重要となっており、

青少年の健やかな成長を支える取組としましては、スポーツ・ダンスなど各種体験教室や優良青少年表彰などを継続するほか、子どもたちを犯罪やインターネット上のトラブルから守り、安全な地域をつくるため、引き続き、学校・家庭・学校支援地域本部や子ども会育成連絡協議会等と連携し、必要な指導と啓発を行ってまいります。

放課後児童施設については、子どもたちが放課後に安心して過ごせる家庭に代わる生活・成長の場として、引き続き、安全・安心な施設の管理運営に努めるとともに、中央小学校区施設の改修を行い、利用する児童の生活環境の向上に努めてまいります。

### ◆生涯学習活動の充実

市民の皆さんが、地域に根ざし、生涯にわたって学び続け、その学びの成果をまちづくりに生かせるよう、多様な生涯学習機会の提供が必要となっております。このため、地域の人材等が相互に連携して、地域資源を活用した美唄の歴史・

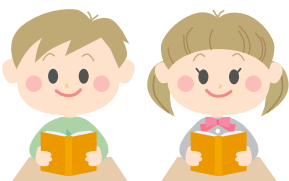
文化の保全と活用について検討するとともに、美唄の歴史、文化を掘り起こし、次世代に伝える「地域学・美唄学」の取組を進めてまいります。

次に、郷土史料館については、令和2年度の沼貝村130年、美唄市制施行70年の歴史を節目として、学芸員を配置し、地域の人材の記憶や貴重な経験などを活用した「地域学・美唄学」の拠点施設としての取組を進めるとともに、本市の歴史的資料の収集、保管、展示および調査研究など、これらと関連する事業の充実

に努めてまいります。また、特別展・企画展については、公益財団法人北海道埋蔵文化財センター等と連携し、展示の実施回数や内容の充実

に努めるとともに、体験講座については、文化芸術に関する講座や講演会など、さまざまな講座を企画してまいります。さらに、収蔵史料のデジタル化を進め、史料の保存と活用につなげるため、必要なデジタル機器の整備を行ってまいります。次に、図書館については、市民の皆さんが読書活動を広げ、深めることができるよう、蔵書の充実を図るとともに、資料や情報を求めている人と適切な情報源を手助けして結びつけるレファレンスサービスの充実

に努めてまいります。また、企画展示や宅配サービス、インターネット予約サービスなど、指定管理者と連携を図りながら利用しやすい図書館づくりに努めてまいります。移動図書館車につ



ては、老朽化していることから、更新を行い、巡回による図書サービスの向上に努めてまいります。

子どもの読書活動については、「第4次美唄市子ども読書活動推進計画」のスタートの年であり、子どもが言葉に親しむ中で、表現力や豊かな想像力を育むよう、幼児期から本に親しむ機会を提供するブックスタート事業や本の読み聞かせなどを継続するほか、学校配本事業等により、子どもの読書習慣を育成する環境づくりを進めてまいります。

### ◆文化芸術の振興

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じるとともに、文化活動団体等との連携により、市民文化祭をはじめとする文化芸術の発表機会の確保と、鑑賞や体験できる事業を実施してまいります。

また、教育委員会に「地域おこし協力隊」の職員を配置し、市内の文化芸術活動などについて、広く情報の提供や活動を広げるための支援を行うなど、市民の皆さんに文化芸術に参加する機会と触れる機会の充実

に努めてまいります。公民館・市民会館については、市民の皆さんの相互の交流や文化活動の充実につなげるよう利用促進に努めてまいります。

安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄については、美術館の魅力を市内外に発信するとともに、文化芸術の交流などが促進されるよう、適切な管理運営に努めてまいります。

また、水の広場の大理石修繕やろ過器の改修などを行い、美術館全体の計画的な保全、整備に努めてまいります。

### ◆文化財等の保護

市内にある北海道および市指定文化財については、いずれも美唄市や北海道の歴史に関する貴重な文化財で、市民の生活や風習との関わりを持ち、また地域の推移を知る上で欠くことのできない文化遺産であります。

有形文化財である美唄屯田兵屋等については、現在の状態での維持・保存に努めるとともに、無形文化財である峰延獅子舞と峰延東傘踊りについては、保存会との連携を図ってまいります。

日本遺産登録の構成文化財である旧栄小学校校舎と体育館については、改修に係る実施設計を実施してまいります。

また、炭鉱メモリアル森林公園の竪坑<sup>タテツツ</sup>については、保全に向けた現況調査・設計を実施してまいります。

さらに、旧東明駅舎および4110形式十輪連結タンク機関車2号については、クラウドファンディングに寄せられた寄付金を活用し、保存に向けた駅舎屋根の補修や機関車の整備を行ってまいります。

### ◆社会教育施設の充実

社会教育施設については、市民の皆さんをはじめ、さまざまな方の自主的、積極的な活動の場として、安全で快適に供することができるよう適切な管理運営に努めてまいります。

このため、市民の皆さんが利用しやすい適切な施設の管理運営について指定管理者と連携し、施設の維持管理を図ってまいります。

令和3年度 市政・教育行政執行方針

◆生涯スポーツの振興

「スポーツ健康都市宣言」に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じるとともに、子どもから高齢者性別、障がいの有無に関わらず、市民の皆さんが生涯にわたって健康で生き生きと暮らすことができるよう、基礎体力の向上を目的とした体力づくり教室、スポーツや競技会・レクリエーションなどの各種大会等の開催を通じて、生涯スポーツの推進に取り組んでまいります。

こうした環境づくりや事業等の推進にあたっては、スポーツ推進委員をはじめ、美唄市スポーツ協会や関係団体等と連携・協働しながら進めてまいります。

◆スポーツ大会の誘致

市内にあるスポーツ施設を活用した大会の誘致を行うとともに、軟式野球連盟や美唄ブラックダイヤモンドズ球団、プロ野球OB団体と連携し、北海道地区代表決定戦や全国少年軟式野球大会の共催、さらには、小中学校の全道規模のテニス大会など、大会誘致に向けて取り組んでまいります。

◆スポーツ施設の整備

スポーツ施設については、安全で快適な利用環境を整えるため、施設の適切な維持管理に取り組んでまいります。

また、総合体育館については、アリーナおよびサブアリーナの床改修を、市営球場については、外野フェンスの安全対策など、施設の整備を実施してまいります。

むすび

昨年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本市においても小中学校の臨時休業措置を行い、長期にわたって子どもたちが学校に通えない状況となりました。子どもたちからの「勉強が遅れることが不安」「友達に会いたい」という声を真摯に受け止め、学校再開後には、感染症対策を講じながら最大限、子どもたちの健やかな学びを保障できるよう、学校の授業における学習活動の重点化や年度以降を見通した教育課程編成に取り組んできたところであります。

私は、美唄の子どもたちが、「予測困難な時代」にあっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれが思い描く幸せを実現するとともに、学校で学んだことが、子どもたちの「生きる力」となって、明日に、そしてその先の人生につながってほしいと考えています。

教育委員会といたしましては、学校、家庭、地域の連携・協働を一層深め、地域総がかりで、子どもたちが未来社会に力強く生きていく力を育んでいくために、全力で取り組んでまいります。

市民の皆さんおよび市議会議員の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



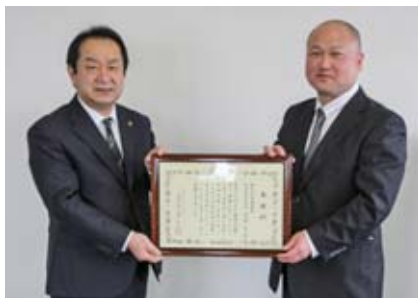
温かい善意の輪

お心遣いに心より感謝します



2月22日 カラオケ機器と空調設備の寄贈

㈱環商事より、恵風園・恵祥園にカラオケおよび音響設備一式、市内小学校に空調設備一式2台を寄贈していただきました。



3月2日 足踏み式手指消毒器の寄贈

美唄新産業創造研究会より、市内小中学校に足踏み式手指消毒器10台を寄贈していただきました。



3月3日 衛生用品の寄贈

(公社)岩見沢地方法人会美唄地区会より、市内小学校にハンドソープ各10ℓ、市内中学校に消毒用アルコール各5ℓを寄贈していただきました。



3月4日 新入学児童ハンドセルカバーの寄贈

生活協同組合コープさっぽろより、市内各小学校の新入学児童用にランドセルカバーを寄贈していただきました。



## 墓地使用並びに使用料に関する条例の改正（素案）への意見を募集します

「墓地使用並びに使用料に関する条例の改正（素案）への意見を募集します」の記事につきましては、諸事情により、今回は行わず、改めて意見を募集することといたしましたので、ご理解をお願いいたします。

記載し、持参、郵送（住所などは36ページを参照、FAX 6 2 - 1 0 8 8、メールアドレスへの送信のいずれかにより生活環境課へ

総務課総務係、市民が利用できる（コア・ビル）に配置しているほか、市のホームページからもダウンロードできます。また、合同墓の概要についても合わせて配置します

## 美唄市長政治倫理審査会委員を募集します

応募・問合せ

総務課総務係 ☎ 6 2 - 3 1 3 1 へ

市では、市長自らが遵守すべき政治倫理に関する基準等を定め、公平・公正で開かれた市政の推進に寄与することを目的とした「美唄市長の政治倫理に関する条例」において、市長の政治倫理の保持や資産等の公開に関して審査などを行う、政治倫理審査会委員の設置が規定されていることから、次のとおり審査会委員を募集します。

**応募資格** 市内に居住する20歳以上の方

**募集人数** 2人

※応募者が多数の場合は、条件を考慮した上決定します。

**任期** 2年間

**活動内容** 市長の政治倫理の保持および資産等の公開に関する事項などについての調査・審議 など

**応募期間** 4月1日（休）～16日（金）

**応募方法** 市役所2階総務課に配置の応募用紙（市のホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記入の上、持参または郵送（住所などは36ページ参照）のいずれかにより総務課総務係へ

## 中小企業等・求職者の皆さんへ

申込・問合せ

経済観光課商工労働係 ☎ 6 3 - 0 1 1 1 へ

次の研修機関で行う講習や研修に係る経費の一部を補助します。詳しくは問い合わせください。

|                 | 高校生・一般求職者                                                                                      | 企業・事業所                                               |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| <b>補助対象</b>     | 市内に事業所を有する法人に就職を希望する以下の方<br>▶ 市内在住のハローワークに求職登録している方、高校・大学・専修学校等を令和3年度中に卒業する方（新卒者）<br>▶ 美唄尚栄高校生 | 市内に事業所を有する法人または個人                                    |
| <b>補助対象研修機関</b> | 地域人材開発センター                                                                                     | 地域人材開発センター、中小企業大学校（大企業を除く）                           |
| <b>補助額</b>      | 研修機関の指定する受講料の7割                                                                                | 研修機関の指定する受講料の5割（中小企業大学校は受講料の2分の1）                    |
| <b>補助限度額</b>    | 1人5万円以内<br>新卒者・美唄尚栄高校生…年2回<br>一般求職者…年1回                                                        | ▶ 1研修1人当たり5万円以内（中小企業大学校は10万円以内）<br>▶ 1事業所などにつき年10人以内 |
| <b>申込期限</b>     | 研修が始まる前日まで                                                                                     |                                                      |

# 市立美唄病院建替え基本構想・基本計画を策定しました

問合せ 市立美唄病院事務局医療拠点づくり推進室 ☎ 63-4171

市立美唄病院建替え基本構想・基本計画策定市民委員会の提言を踏まえ取りまとめた「市立美唄病院建替え基本構想・基本計画（素案）」について、この度、意見募集（パブリック・コメント）を反映した基本構想・基本計画を策定しましたのでお知らせします。

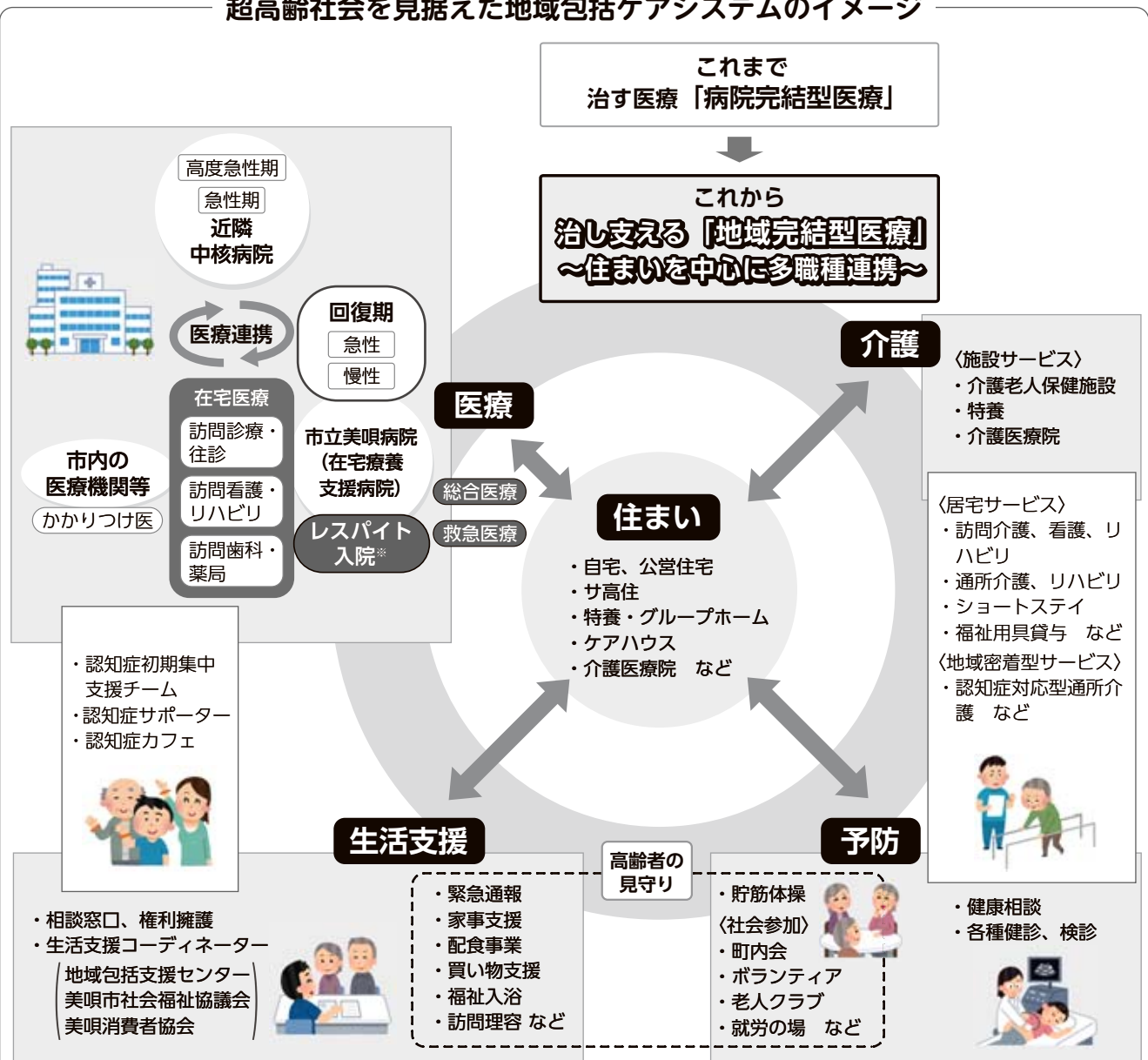
## 新しい病院の目指すべき姿

### 1. 基本理念 「超高齢社会のフロンランナー美唄」

#### ●基本方針

- ・地域内外の医療機関はもとより保健・福祉・介護分野との連携により、地域医療を守ります。
- ・「病院完結型医療」から「地域完結型医療」へ転換を図ります。
- ・多職種チーム医療を実践し、次世代を担う医療従事者の育成に努めます。
- ・将来のあるべき姿として、回復期を中心とした規模・機能の見直し、時代に合ったものに転用していきます。

### 超高齢社会を見据えた地域包括ケアシステムのイメージ



※在宅療養の患者の家族が、介護を続けられない期間をサポートする目的で行われる一時的な入院のこと。

## 2. 市立美唄病院が果たすべき役割

当院が地域での役割を果たすため、他の医療機関との役割分担を図るとともに、広域的な医療資源を活用するほか、医師を始めとする医療従事者の確保に努め、市民が安心して医療を受けることができる体制づくりを進めます。

## 3. 地域の「かかりつけ医」としての役割

患者の心身の健康面、家族関係、就労・経済状況などを多角的に診るプライマリ・ケアの役割を担い、市民とのパートナーシップを築くことを目指します。

## 4. 地域包括ケアシステムの構築に向けた果たすべき役割

在宅療養支援病院として、周辺の介護保険事業所や、在宅医療を行っている医療関係者等と連携を図りながら必要な協力・支援を行っていくなど、本市における地域包括ケア体制の中で期待される役割を着実に果たしていきます。

また、今後ますます高齢化が進む社会において、住み慣れた環境でできるだけ長く過ごせるよう、在宅医療されている患者の家族を支援するため、レスパイト入院や望む人は自宅での看取りも選択肢になるよう、在宅医療を推進していきます。

## 5. 将来にわたり持続可能な病院

今後の人口減少、高齢化や在宅医療の拡充状況などを踏まえ、建替え後5年ごとをめぐりに見直すこととし、現時点における20年後のあるべき姿として、2040年には回復期を中心とした60床への機能・規模変更を視野に取り組みむとともに、経営の健全化に取り組みます。

## 6. 経営の健全化

持続可能な病院経営を推進するためには、現在の地方公営企業法一部適用では、環境変化への迅速、柔軟な対応面で制約があることから、全部適用を視野に、最も適した経営形態や移行時期等を検討し実現を図ります。

## 7. 医療機関の連携

近隣中核病院での専門的治療を終えて、病状が安定し回復期、維持期に移行した患者の受け入れを行い、必要なりハビリテーション等を行った上で在宅復帰や施設入所につなげていきます。

## 8. 感染症対策

一般患者との診療時間を調整する時間分離、入り口や待合などの動線、空間分離、個室での診察、ICTを活用した問診などの対策を行い、感染患者の入院対応ができるよう換気に配慮した陰圧可能な個室病床を確保するなど、感染症への対応可能な市民の健康と命を守る施設とします。

## 新病院の主な機能

### ●病床規模

近年の入院患者数の実績および将来予測を踏まえ、開院時は75床での運用とします。開院後は急性期病床、回復期病床、慢性期病床それぞれの機能を維持しつつ、段階的に規模の見直しを行います。

### ●外来機能

本市の基幹的病院としての役割・機能に応じた医療供給体制を確保すべく、診療科については、開院当初は現行と同じ7科目を基本とし、将来的には、総合診療医を中心とした体制に再編します。

プライマリ・ケアを担う総合診療医の確保や、人工透析の拡充、予防医療の充実等を目指します。

救急医療、透析医療、禁煙治療の機能は継続します。

### 入院機能

#### 1フロア2病棟体制

|               |     |
|---------------|-----|
| 一般病棟          | 43床 |
| (うち、地域包括ケア病床) | 15床 |
| 療養病棟          | 32床 |
| 合 計           | 75床 |

### 外来機能

|               |                                                |
|---------------|------------------------------------------------|
| ひょうぼう<br>標榜科目 | ▶内科・総合診療科 ▶産婦人科 ▶小児科 ▶眼科 ▶外科 ▶耳鼻咽喉科 ▶整形外科 計7科目 |
|---------------|------------------------------------------------|

## 新病院の事業計画

### ●整備方針

- ①患者の療養環境を重視した施設整備
- ②全ての職員にとって安全・安心で働きやすい施設整備
- ③災害に強く、感染症予防に対応した安全な施設整備

本市の中核的病院として、患者の療養環境や利便性を重視するとともに、災害に強い病院を原則とし、感染予防にも対応した安心・安全な施設整備を目指します。

### ●建設スケジュール

令和5年度中までの開院を目指します。

| 令和2年度   | 令和3年度 | 令和4年度     | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------|-------|-----------|-------|-------|-------|
| 基本構想・計画 | 基本設計  | 実施設計・建設工事 | 開院    | 解体工事  | 外構工事  |

### ●建設事業費・財源の試算

施設規模（5,625㎡～6,000㎡程度）を想定し、参考として試算した概算事業費は下表のとおりになります。  
財源については、企業債のほか、活用できる国や北海道の補助金を調査して財源の確保に向けた検討を行い、病院事業における実質負担の抑制に努めます。

建築単価は（独）福祉医療機構による医療施設における建設費の動向を参考に、病院施設の㎡単価（令和元年度）39.2万円を基本として、工事発注時期までの工事費の上昇を踏まえて45.7万円と想定しています。

この概算事業費はあくまで基本計画策定時点での想定金額となります。今後、社会情勢等により、基本設計、実施設計、発注の各段階において変動する可能性があり、事業費を確定するものではありません。

前回計画との比較について、下表のとおりとなります。

|                   | 本計画                       | 前回計画     |
|-------------------|---------------------------|----------|
| 1. 病床機能           | 1フロア2病棟                   | 2フロア2病棟  |
| 2. 病床数            | 75床                       | 86床      |
| 一般病棟（うち、地域包括ケア病床） | 43床（15床）                  | 52床（12床） |
| 療養病棟              | 32床                       | 34床      |
| 将来計画              | 5年ごとに見直しを行い<br>2040年には60床 | —        |
| 3. 延床面積           | 5,625㎡～6,000㎡             | 7,200㎡   |
| 4. 事業費            | 約33～35億円                  | 約50.7億円  |
| 病院                | 約33～35億円                  | 約43.5億円  |
| 設計費用              | 約1億円                      | 約1.1億円   |
| 建築費用              | 約25～27億円                  | 約32.9億円  |
| 解体・外構工事費用         | 約5億円                      | 約6.2億円   |
| 医療機器等整備費用         | 約2億円                      | 約3.3億円   |
| 保健福祉総合施設          | —                         | 約7.2億円   |

## 基本構想・基本計画の 市民説明会を開催します

と き 4月11日(日) 15時～  
と ころ 市民会館  
※申し込み不要。



# 市の計画などに対する意見募集の結果について

問合せ 企画広報課企画係 ☎ 6 2 - 3 1 3 7

広報メロディー 1～3月号でお知らせしていました市の計画などの素案に対する意見募集（パブリック・コメント）の結果について、次の7件の案件に対して市民の皆さんから意見をいただきました。

いただいた意見と、意見に対する市の考え方については下記の配置場所に配置するほか、市のホームページでもお知らせします。

| 意見があった案件名                        | 担当課名         | 件数  |
|----------------------------------|--------------|-----|
| 美咲市空家等対策計画（素案）                   | 都市建築住宅課      | 1件  |
| 美咲市一般廃棄物処理基本計画（素案）               | 生活環境課        | 2件  |
| 美咲市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期計画）（素案） | 高齢福祉課        | 1件  |
| 美咲市強靱化計画（素案）                     | 危機管理対策室      | 1件  |
| 美咲市障がい者プラン（第6期計画）（素案）            | 地域福祉課        | 1件  |
| 第3次美咲市生涯学習推進計画 前期基本計画（素案）        | 生涯学習・スポーツ振興課 | 20件 |
| 市立美咲病院建替え基本構想・基本計画（素案）           | 医療拠点づくり推進室   | 7件  |

**意見募集の結果の配置場所** 各担当課、市役所1階ロビー、市民会館、図書館、保健センター、総合体育館、市民ふれあいサロン（コアビバイ内）

## 若者定着移住促進助成（家賃助成）について

申請・問合せ 企画広報課企画係 ☎ 6 2 - 3 1 3 7 へ

3月1日以降に、市外から市内の民間賃貸住宅に移り住む40歳未満の市内就業者の方に対して、家賃の助成（「びばい商品券」で助成）を行います。

**対 象** 市内の事業所に就業している40歳未満の方で、次の要件に該当する方

- ▶ 正規社員（雇用期間の定めのない雇用契約を締結している方）
- ▶ 個人事業主（農業従事者を含む）

※ただし、入居者に公務員または地方独立行政法人の役員もしくは職員がいないこと。

**対象住宅** 市内の民間賃貸住宅

**助成額** ▶ 単身世帯 月額2万円 ▶ 複数世帯 月額3万円

**助成期間** 最初の助成対象月から12カ月

**申請期限** 本市に転入した翌月から6カ月以内  
※その他にも要件があります。申請前に必ず問い合わせください。

## 令和3年度 びばい市民カレッジ

## 受講生募集

申込・問合せ 4月12日(月)から生涯学習・スポーツ振興課生涯学習係 ☎ 6 2 - 3 1 3 2 へ

受講料無料

かでの2・7（札幌市）で実施される「ほっかいどう学」かでの講座（主催：（公財）北海道生涯学習協会）を、びばい市民カレッジの講座としてオンラインで行います。（全9回）

※ライブ講座ではありませんので講師への質問はできません。

※2回目以降の講座は広報メロディー5月号で紹介します。

### ◆講座番号1 昭和のなつかしグルメ

**と き** 4月28日(水) 14時～15時

**と ころ** ピパオイの里プラザ

**講 師** ㈱亜璃西社 代表取締役 和田 由美氏

**対 象** 市民の方

**定 員** 20人（先着順）

**持参するもの** 筆記用具 など



# 保健センターからのお知らせ

問合せ 保健センター ☎ 6 2 - 1 1 7 3

## ③ 日本脳炎ワクチン

**対 象** 平成19年4月1日以前に生まれた13歳以上（中学1年生相当）から20歳未満の方  
**接種できる医療機関** 市立美唄病院内科外来、しろした内科・小児科クリニック、井門内科医院、なかむら内科・消化器内科クリニック、北海道せき損センター（高校1年生相当から20歳未満の方）  
 ※事前に予約が必要です。日本脳炎ワクチンの供給が滞っていますので、接種日や時間などは各医療機関へ問い合わせください。

**接種回数** 4回

**料 金** 無料

**持参するもの** 母子健康手帳、診察券、予診票、保険証

※15歳以上から20歳未満の方で保護者が同伴しない場合は同意書が必要です。事前に保健センターまで同意書付きの予診票を取りに来てください。

※定期予防接種を受けて、治療が必要または生活が不自由になるなどの健康被害があったときは、法律に定められた救済制度「予防接種健康被害救済制度」があります。

予防接種を検討されている方は、説明文章をよくお読みの上、申し込みください。

## ④ 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

**対 象** (1)または(2)に該当する市民の方

(1)過去に1回も接種していない下表に該当する方

|          |                       |
|----------|-----------------------|
| 65歳となる方  | 昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生 |
| 70歳となる方  | 昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生 |
| 75歳となる方  | 昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生 |
| 80歳となる方  | 昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生 |
| 85歳となる方  | 昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生 |
| 90歳となる方  | 昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生   |
| 95歳となる方  | 大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生  |
| 100歳となる方 | 大正10年4月2日生～大正11年4月1日生 |

(2)60歳以上65歳未満で下記に該当する方

- ▶心臓・腎臓または呼吸器の機能に、自己の身の周りの日常生活活動が極度に制限される程度の障がいがある方
  - ▶ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に、日常生活を送ることがほとんど不可能な程度の障がいがある方
- ※身体障害者手帳（1級）を提示するか診断書を提出してください。

**接種回数** 1回（過去に肺炎球菌ワクチンを接種されていない方）

**助成金** 接種費用の半額（上限3,500円）  
 ※各医療機関により接種費用は異なります。  
 ※生活保護世帯の方は、受給証明書を提出すると無料になります。

**接種できる医療機関** 市立美唄病院、北海道せき損センター、花田病院、しろした内科・小児科クリニック、井門内科医院、なかむら内科・消化器内科クリニック  
 ※市外の病院で接種を希望される方は、事前に保健センターへ連絡してください。

**接種期限** 4月1日(休)～令和4年3月31日(休)  
**申 込** 希望する医療機関に直接申し込みください

※接種日・時間・予約などについては各医療機関に確認してください。  
 ※副反応などを理解の上、接種してください。



## ⑤ 令和3年度の検診（健診）の電話・インターネット予約受付について

**受付開始** 5月10日(月) 8時45分から

※詳しくは、市のホームページ、保健センター Facebook、広報メロディー5月号および折り込みの「おとなの検診（健診）カレンダー」でお知らせします。



## ① 「うつらない・うつさない」新型コロナウイルス感染症から守りましょう

- ◆基本的な感染対策「マスクの着用」「3密回避」「手洗い・消毒」を続ける
- ◆自宅を含む飲食の場面では、5人以上や長時間の飲食を控え「黙食」を基本とし、会話する時はマスクを着用する
- ◆年度始めの行事では、人と人との距離を十分に保ち、大人数での会食を控える
- ◆発熱や倦怠感、咳、味覚・臭覚の異常など体調が悪い場合は外出を控える
- ◆国の接触アプリ、道のコロナ通信システムを活用する



特に本年度は、新たな様式でお酒と付き合ひましょう。

- ・深酒やはしご酒は控え、適度な飲酒量を意識する
- ・正面ではなく斜め向かいに座り、箸やコップは使い回さない
- ・換気が適切にされており、受動喫煙防止対策を施すなどの工夫をしている店舗を利用する



飲むなら1日これくらいに  
 お酒の1日の適量は、純アルコールで20gです

|                                                                                                                       |                                                                                                                     |                                                                                                                      |                                                                                                                    |                                                                                                                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <b>ビール（5%）</b><br>中びん1本<br>500ml |  <b>日本酒（15%）</b><br>1合<br>180ml |  <b>焼酎（25%）</b><br>0.6合<br>100ml |  <b>酎ハイ（7%）</b><br>1缶<br>350ml |  <b>ワイン（10%）</b><br>グラス2杯<br>240ml |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

※かっこ内は標準的なアルコール度数。

## ② 各種定期予防接種

| 種 類                            | 対象年齢                                                            | とき・ところ                                                       |
|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| ロタワクチン                         | 生後6週0日～生後24週0日まで                                                | 毎週金曜日<br>13時30分～14時30分<br>市立美唄病院<br>小児科外来                    |
| B型肝炎ワクチン（3日前までに要予約）            | 生後2カ月～1歳未満                                                      |                                                              |
| ヒブワクチン                         | 生後2カ月～5歳未満                                                      |                                                              |
| 小児肺炎球菌ワクチン                     | 生後2カ月～5歳未満                                                      |                                                              |
| 4種混合ワクチン（百日咳、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ） | 生後3カ月～7歳6カ月未満                                                   | ①毎週月曜日<br>16時～17時<br>②毎週水曜日<br>13時30分～14時<br>市立美唄病院<br>小児科外来 |
| 麻しん・風しん混合ワクチン（MR）              | 1期：1歳～2歳未満<br>2期：5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間<br>(平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ) |                                                              |
| 水痘ワクチン（水ぼうそう）                  | 1歳～3歳未満                                                         |                                                              |

※B型肝炎については、市立美唄病院 ☎ 6 3 - 4 1 7 1 へ予約の上、お越しください。

※小学生以下の日本脳炎ワクチンについては、供給が滞っており、予約ができない状況です。再開のめどが立ちましたら広報メロディーや市のホームページでお知らせします。

**持参するもの** 母子健康手帳、診察券、予診票

- ・料金はいずれも対象期間内であれば無料。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、時間を決めお呼びしています。
- ・BCG予防接種については保健センターで月1回行っています。
- ▶対象者（生後5カ月～1歳未満）

各予防接種を希望される方は、外来受付機で受け付けを行ってから小児科外来へお越しください。

# 国民健康保健からのお知らせ

申請・問合せ ①～③市民課国民健康保険係（国民健康保険の方） ☎ 6 2 - 3 1 4 4  
②同医療年金係（後期高齢者医療の方） ☎ 6 3 - 0 1 3 6 へ

## ① 国民健康保険証の記載が一部変わります

マイナンバーカードの健康保険証利用の開始に伴い、保険証の個人単位化のため、4月以降に発行される国民健康保険証から保険証番号の横に2桁の枝番を追加します。

**今お持ちの保険証については、有効期限までそのまま使用できますので、交換の必要はありません。**  
(7月に郵送(予定)の新しい保険証に枝番を追加します)

※マイナンバーカードの健康保険証利用については、広報メロディー3月号をご覧ください。

|           |                 |                   |
|-----------|-----------------|-------------------|
| 北 海 道     | 有効期限            | 令和 ○年 ○○月 ○○日     |
| 国民健康保険    | 交付年月日           | 令和 ○年 ○○月 ○○日     |
| 被 保 険 者 証 | 適用開始年月日         | 令和 ○年 ○○月 ○○日     |
| 記 号       | 美 唄             | 番号 ○○○○○○○○ 枝番 ○○ |
| 氏 名       | ○○ ○○           |                   |
| 生年月日      | 昭和○○年○○月○○日     | 性別 ○              |
| 世帯主名      | ○○ ○○           |                   |
| 住 所       | 北海道美唄市○○        |                   |
| 保険者番号     | ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ |                   |
| 交付者名      | 美唄市             | 印                 |

ここに2桁の枝番を追加します

## ② 国民健康保険・後期高齢者医療加入の被保険者等への傷病手当金制度について～適用期間を6月30日まで延長します～

新型コロナウイルス感染症対応策として、傷病手当金を支給します。支給額・詳しい申請方法については、問い合わせください。

### 対 象（次の要件を全て満たす方）

- ▶ 美唄市国民健康保険または美唄市の後期高齢者医療に加入している方
- ▶ 給与等の支払いを受けている方
- ▶ 新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われ、療養のため労務に服することができず、給与等の全部または一部を受けることができない方

**適用期間** 令和2年1月1日から令和3年6月30日までの間で、就労できなくなった日から数えて、4日目以降の就労できない期間

## ③ 特定健康診査のご案内

生活習慣病の多くは、最初は自覚症状がありません。症状が現れてから医療機関へ行った時には、すでに病気が進行していることがあります。また、メタボリックシンドロームは、太っていないから無関係だと思っている人でも、外見からは分からない異常が見つかることもあります。

治療のため通院中の方も受診できます。治療の際に行う検査は、治療中の病気に関連する項目に限られることもあるので、全身の状態をチェックするために通院中の方も受診しましょう。

いつまでも健やかな生活を送るために  
1年1回必ず受診

◆健診の申込時と受診時に受診券が必要です。

**対 象** 国民健康保険に加入されている40歳～74歳の方

**健診料** 500円

**受診場所** 市内医療機関（受診券に記載しています）のほか、保健センターで実施している「ぴぱ健診」でも受診できます。

4月中旬に緑色の受診券を郵送します

※年間1回の受診となりますので、ご都合に合わせて有効期限までに受診してください。

国民健康保険に加入されている20歳～39歳の方、後期高齢者医療に加入されている方

保健センターで実施している「ぴぱ健診」を受診できます。

※ぴぱ健診については広報メロディー5月号に折り込みの「おとなの検診（健診）カレンダー」でお知らせします。

# 税務課 からの

## お知らせ

申告・問合せ 税務課資産税係  
☎62・3140へ

### 1 固定資産の現所有者に関する申告をしてください

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）現在の所有者に対し課税しますが、賦課期日前に所有者が死亡した場合は、その土地または家屋を現実に所有している方（相続人等）が納税義務者となりますので、該当する方は申告してください。

**申告場所** 税務課資産税係（市役所1階③窓口）  
**提出書類** 現所有者に関する申告書  
**添付書類** 戸籍謄本、住民票の写し、印鑑登録証明書、遺産分割協議書の写し、遺言書の写し、相続放棄の申述書など

### 2

## 令和3年度固定資産課税台帳縦覧・閲覧のお知らせ

### 縦覧

縦覧期間 4月1日（木）～5月31日（月）

内容 ①土地価格等縦覧帳簿（土地の所在、地番、地目、地積、価格）②家屋価格等縦覧帳簿（家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、価格）

**縦覧できる方** ①土地の納税義務者 ②家屋の納税義務者

### 閲覧

閲覧できる方と対象固定資産

①固定資産税の納税義務者：当該納税義務に係る固定資産 ②土地について賃借権そのほかの使用または収益を目的とする権利（対価が支払われるものに限り）のある方：当該権利の目的である土地 ③家屋について賃借権そのほかの使用または収益を目的とする権利（対価が支払われるものに限り）のある方：当該権利の目的である家屋とその敷地

である土地 ④固定資産の処分をする権利のある一定の方：当該権利の目的である固定資産持参するもの  
▼運転免許証など本人確認できるものまたは納税通知書（5月10日ごろ発送）

▼閲覧できる方の④「固定資産の処分をする権利のある一定の方」で管財人等の場合は裁判所などからの選任に関する書類

▼賦課期日を過ぎて納税義務者になった方は売買契約書 などは代理の方は委任状 ※このほか必要なものがある場合がありますので、詳しくは問い合わせください。

**縦覧・閲覧場所** 市役所1階③窓口

家屋を新築・増改築・取り壊しをされた場合は税務課資産税係へ届け出をしてください。

## こんなときは国民年金の届け出を

申請・問合せ 岩見沢年金事務所 ☎38-8000（音声案内2→2）または市民課医療年金係 ☎63-0136へ

国内に住む20歳以上60歳未満の方は全て、国民年金へ加入することになっています。加入者のことを「被保険者」といい、職業などにより3種類に分類され、加入方法や納付方法が異なります。

| 種別      | 現在の職業 など                | 納付方法                           |
|---------|-------------------------|--------------------------------|
| 第1号被保険者 | 自営業や学生 など               | ご自身で納付します（加入手続き後、納付書が郵送されます）   |
| 第2号被保険者 | 会社員（厚生年金）、公務員（共済組合）の加入者 | 勤務先が納付します（給料から差し引かれます）         |
| 第3号被保険者 | 第2号被保険者に扶養されている配偶者      | ご自身での納付は不要です（配偶者が加入する制度が負担します） |

※第1号被保険者の方で国民年金保険料の納付が困難な場合は「免除制度」があります。免除を希望される方は理由（学生、失業、低収入 など）によって、手続きに必要な書類が異なりますので、詳しくは問い合わせください。

**ご本人や配偶者が就職・離職した場合など、次の手続きが必要です。**  
届け出漏れがあると、年金を受け取れなくなることがありますので、必ず手続きをしてください。

| こんなとき                    | どうする                            | 届け出先       |
|--------------------------|---------------------------------|------------|
| 会社を退職したとき                | 第1号被保険者になる手続きをする（扶養されている配偶者も同様） | 市役所        |
| 配偶者の扶養から外れたとき            | 第1号被保険者になる手続きをする                | 市役所        |
| 結婚や退職などで配偶者の扶養になったとき     | 第3号被保険者になる手続きをする                | 配偶者の勤務先    |
| 配偶者の会社が変わったとき            |                                 | 配偶者の新しい勤務先 |
| 離婚や配偶者が死亡したとき（第3号被保険者のみ） | 第1号被保険者になる手続きをする                | 市役所        |

なお、手続きに必要な書類はそれぞれ異なりますので、詳しくは届け出先に問い合わせください。

# 生活環境課からのお知らせ

申請・申込・問合せ  
生活環境課環境係 ☎ 6 2 - 3 1 4 5 へ

## 1 乳幼児・障がい者・要介護者がいる世帯に指定ごみ袋を支給します



**対 象** 4月1日現在、①3歳未満の乳幼児を養育する世帯 ②美咲市重度障がい者等紙おむつ支給事業、美咲市身体障がい者等日常生活用具給付事業、美咲市家族介護用品支給事業のいずれかにより、紙おむつの支給を受けている世帯

**申請の受付日** 4月1日(休)から

**申請の受付場所** 市役所 1階⑥窓口

**持参するもの** 印鑑、①母子健康手帳（出生届出済証明書）のコピー  
②美咲市重度障がい者等紙おむつ支給決定通知書、美咲市身体障がい者等日常生活用具給付決定通知書、美咲市家族介護用品支給決定通知書のコピー

**支給枚数**  
(可燃40リットルまたは30リットル+10リットルのどちらかを選べます)

| 申請月    | 40ℓ | 30ℓ+10ℓ |
|--------|-----|---------|
| 4～6月   | 50枚 | 60枚+20枚 |
| 7～9月   | 40枚 | 50枚+10枚 |
| 10～12月 | 30枚 | 30枚+30枚 |
| 1～3月   | 20枚 | 20枚+20枚 |

**ごみ袋を入れるマイバッグを持参し、エコにご協力を！**

4月上旬は窓口の混雑が予想され、お待ちいただく場合があります。

## 2 粗大ごみ収集のお知らせ

| 収集月     | 収集日          |
|---------|--------------|
| 4月      | 1日(木)・15日(木) |
| 5月      | 6日(木)・17日(月) |
| 6月      | 1日(火)・15日(火) |
| 7月      | 1日(木)・15日(木) |
| 8月      | 2日(月)        |
| 9月      | 1日(水)・15日(水) |
| 10月     | 1日(金)・15日(金) |
| 11月     | 1日(月)        |
| 2022年3月 | 15日(火)       |

- ▶ 収集日の前日(平日)の17時までに**電話で申し込みください**
- ▶ 指定ごみ袋等取扱店で販売している粗大ごみ処理券(310円)を購入し、粗大ごみ1点につき1枚貼り付けてください

## 3 ごみの自己搬入について

エコの丘びばい(茶志内町)にごみを自己搬入する場合、生ごみ、燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、金属類、小型家電、枝木、スプレー缶・ライター、乾電池・電球・蛍光灯に分別して搬入してください。**生ごみと燃やせるごみは、必ず中身の見える袋に入れてください。**市の指定ごみ袋は不要ですが、ダンボール箱に入れたまま捨てることはできません。ゲートで受け付け後、係員の指示に従ってごみを降ろし、退出時に施設使用料(10キロあたり101円)を精算してください。

なお、乾電池・電球・蛍光灯以外の資源ごみは分別の上、リサイクルセンター(南美咲町)に搬入してください(無料)。

## 4 浄化槽の維持・管理は適切に

浄化槽管理者には、保守点検・清掃・法定検査の3つの義務が浄化槽法により定められています。

保守点検は道知事の登録を受けた保守点検業者、清掃は市の浄化槽清掃許可業者に依頼してください。これらの記録は法定検査で使いますので、大切に保管してください。

法定検査には、浄化槽設置後3カ月から5カ月の間に行う水質検査と年1回の定期検査があり、保守点検と清掃が正しく行われ、浄化槽が正常に機能しているかどうかを判断します。「不適正」と判定された場合は、検査結果に従って適切な処置をしましょう。



## 5 リサイクル堆肥(エコマミー)を販売しています

市内で分別収集している生ごみを使用した堆肥を販売しています。この堆肥は、生ごみにもみ殻を混ぜて、発酵させたものです。

### (1)袋入り堆肥(20リットル入り、7kg)

**販売場所** 美咲市農協、峰延農協、イザワ種苗園、クリエートセキ、生ごみ堆肥化施設(茶志内町1区)  
**希望小売価格** 400円(税込)

### (2)バラ渡し堆肥

**販売場所** 生ごみ堆肥化施設  
**料 金** 1㎡あたり1,000円(税込)

- ※環境係まで電話で申し込みください。
- ※配達(11㎡まで送料3,000円)も行っています。
- ※フレキシブルコンテナバック(フレコン)を持参される場合も対応しますので、申し込みの際にお伝えください。

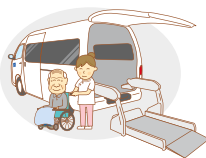
# 市の施設の指定管理を行います

問合せ  
財政課契約管財係 ☎ 6 2 - 3 1 3 6

| No. | 施設の名称        | 指定管理者となる団体        | 指定管理の期間       | 施設所管課  |
|-----|--------------|-------------------|---------------|--------|
| 1   | 美唄市峰延福祉会館    | 美唄市峰延福祉会館運営委員会    | 令和3年4月1日から5年間 | 地域福祉課  |
| 2   | 美唄市茶志内福祉会館   | 茶志内3区連合会          |               |        |
| 3   | 美唄市光珠内福祉会館   | 美唄市光珠内福祉会館運営委員会   |               |        |
| 4   | 美唄市東福祉会館     | 美唄市東福祉会館運営委員会     |               |        |
| 5   | 美唄市南福祉会館     | 美唄市南福祉会館運営委員会     |               |        |
| 6   | 美唄市日東福祉会館    | 美唄市日東福祉会館運営委員会    |               |        |
| 7   | 美唄市西美唄福祉会館   | 美唄市西美唄福祉会館運営委員会   |               |        |
| 8   | 美唄市中村福祉会館    | 美唄市中村福祉会館運営委員会    |               |        |
| 9   | 美唄市茶志内中央福祉会館 | 美唄市茶志内中央福祉会館運営委員会 |               |        |
| 10  | 美唄市東明西福祉会館   | 美唄市東明西福祉会館運営委員会   |               |        |
| 11  | 美唄市東4条福祉会館   | 美唄市東4条福祉会館運営委員会   |               |        |
| 12  | 美唄市北福祉会館     | 美唄市北福祉会館運営委員会     |               |        |
| 13  | 美唄市開発福祉会館    | 開発連合会             |               |        |
| 14  | 美唄市癸巳福祉会館    | 美唄市癸巳福祉会館運営委員会    |               |        |
| 15  | 美唄市総合福祉センター  | 社会福祉法人 美唄市社会福祉協議会 |               |        |
| 16  | 美唄市立茶志内双葉保育園 | 美唄市立茶志内双葉保育園運営委員会 | 令和3年4月1日から3年間 | こども未来課 |
| 17  | 美唄市立進徳保育園    | 美唄市立進徳保育園運営委員会    | 令和3年4月1日から5年間 | 経済観光課  |
| 18  | ピパオイの里プラザ    | 美唄商工会議所           |               |        |
| 19  | 美唄市南美唄地区共同浴場 | 美唄市南美唄連合町内会       | 令和3年4月1日から3年間 | 生活環境課  |

## リフト付車両による 移送サービスを行います

申請・問合せ  
高齢福祉課高齢福祉係  
☎ 6 2 - 3 1 5 6 へ



利用を希望される方は、申請が必要です（代理申請可）。

**対象** 要介護3～5の方、または重度の障がい者で、寝たきりなどのため一般交通機関の利用が困難な市民税非課税の方

**内容** リフト付車両による市内の移送。4月中に登録すると、年間48回の利用が可能（一部特例あり）

**自己負担** 1回300円

**申請に必要なもの** 申請者・利用者の印鑑

## 地域福祉課からのお知らせ

申請・問合せ 地域福祉課地域福祉係 ☎ 6 2 - 3 1 4 8 へ

### 1 福祉タクシー助成券を交付します

重度の障がい者が通院などで市内営業用タクシーを利用する場合の料金の一部を助成します。

**対象** 身体障害者手帳の下肢・体幹障害1・2級、視覚障害1級、療育手帳Aのいずれかをお持ちで、在宅の市民税非課税の方

**内容** 基本料金タクシー券年間12枚を支給

※リフト付タクシーの利用は、車いすなどを常時使用し、左記の移送サービスの対象にならない方に限ります。

**交付日** 4月1日(木)から

**申請に必要なもの** 印鑑、身体障害者手帳または療育手帳

### 2 特定疾患患者の通院費を助成します

治療のため、市外の医療機関に通院されている方の通院交通費の一部を助成します。

**対象** 特定疾患医療受給者証をお持ちの市民税非課税の方

**内容** JR美唄駅から通院先の医療機関がある最寄り駅までの距離が片道50キロ未満の場合…5,000円、50キロを超える場合…1万円を年1回に限り支給

**申請に必要なもの** 印鑑、特定疾患医療受給者証、通院先の医療機関を証明できるもの、本人名義の通帳

# 市立病院トピックス

問合せ 市立美唄病院事務局 ☎ 63-4171



## ■診療体制のお知らせ

| 受付時間              | 午 前 8時30分～11時30分                                                      | 整形外科 (月曜日)                   |             |                    |                               |                                                |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------|------------------------------|-------------|--------------------|-------------------------------|------------------------------------------------|
|                   | 午 後 1時～4時                                                             | 午前 8時30分～10時30分              | 小児科 (木・金曜日) |                    |                               |                                                |
|                   |                                                                       | 午後 1時～5時                     | 眼科 (木曜日)    |                    |                               | 午後 1時～3時                                       |
| 診療科               | 診療時間                                                                  | 月                            | 火           | 水                  | 木                             | 金                                              |
| 内 科<br>・<br>総合診療科 | 午前 9時～                                                                | 白松                           | 山口          | 毛利                 | 白松                            | 毛利                                             |
|                   |                                                                       |                              | 住田<br>(出張医) | 山口                 | 山口                            | 住田(出張医)                                        |
|                   | 午後 2時～                                                                | 山口                           | 藤谷<br>(出張医) | 出張医<br>(循環器)       | 木村<br>(出張医)<br>※毎月最終<br>木曜休診。 | 【頭痛・もの<br>忘れ外来】<br>木下(出張医)<br>※5月から<br>第1・3金曜。 |
|                   |                                                                       | 内視鏡検査 (月・水曜日)                | 出張医         | 吉田(出張医)            |                               |                                                |
|                   |                                                                       | 山口                           | 山口          | 白松                 | 山口                            | 急患対応のみ                                         |
|                   |                                                                       | 【内分泌・<br>代謝外来】<br>松浦         |             | 【禁煙外来】<br>山口       |                               |                                                |
| 小児科               | 午前 9時～                                                                | 松浦                           |             |                    | 松浦<br>(第2・4週)                 | 出張医                                            |
|                   | 午後 月・火・木 2時～                                                          |                              | 松浦          | 松浦                 | 永田<br>(第1・3・5週)               |                                                |
|                   | 水 2時30分～                                                              | 永田                           |             |                    |                               |                                                |
|                   | 金 3時～                                                                 |                              |             |                    |                               |                                                |
|                   | 小児科予防接種                                                               |                              |             |                    |                               |                                                |
|                   | 月・水 麻しん風しん混合 (MR)・<br>水痘 (水ぼうそう)・不活化ポリオ・<br>おたふくかぜ・日本脳炎 (新規受<br>付停止中) | 午後<br>4時～5時                  | —           | 午後<br>1時30分～<br>2時 | —                             | 午後<br>1時30分～<br>2時30分                          |
|                   | 金 ヒブ・小児用肺炎球菌・4種混合・<br>ロタ・B型肝炎 (要予約)                                   | 予防接種は、当日午後1時から、受付機で受け付けできます。 |             |                    |                               |                                                |
| 外 科               | 午前のみ 9時～                                                              | 松江                           | 田中          | 松江                 | 田中                            | 田中                                             |
| 整形外科              | 午前のみ 9時～                                                              | 千場(出張医)                      | 吉田          | —                  | 吉田                            | 吉田                                             |
| 産婦人科              | 午前のみ 8時30分～                                                           | —                            | 出張医         | —                  | 出張医                           | —                                              |
| 眼 科               | 午前 9時～                                                                | 出張医                          | —           | —                  | 出張医                           | —                                              |
|                   | 午後 1時30分～ (木曜日のみ)                                                     | —                            | —           | —                  | —                             | —                                              |
| 耳鼻いんこう科           | 午前のみ 9時～                                                              | —                            | 出張医         | —                  | —                             | 出張医                                            |

※土・日曜日、祝日は当直医による救急外来対応となります。土曜日午前中は小児科医師が救急外来のため待機しています。医師診療日は都合により変更になる場合がありますのでご了承ください。

## ■4月から内科外来で内分泌・代謝についての専門外来を始めます

と き 毎週月曜日 14時～

担当医 松浦信夫医師 (日本内分泌学会専門医、日本糖尿病学会専門医、日本甲状腺学会専門医、日本小児科学会専門医)

▶担当医からのコメント 「糖尿病や甲状腺疾患でお悩みの方、どうぞご相談ください」

## ■5月から内科外来で頭痛・もの忘れについての専門外来を始めます

と き 第1・第3金曜日 9時～ 担当医 木下学教授 (旭川医科大学脳神経外科学講座)

▶担当医からのコメント 「美唄市の皆さまが気軽に脳のことで相談してもらえるような診察を心掛けさせていただきます」

# Hello Hot・ Bibai

ハローホット・ビバイ



## 3月14日 令和3年美咲市成人式

市民会館で成人式が行われました。式典と式典前後に撮影した新成人の写真を市の公式Facebookに掲載していますので、ぜひご覧ください。



## 2月21日 移住者交流会 冬のアクティビティ体験

美咲スノーランドで、美咲市移住・定住推進協議会主催の「移住者交流会」が行われ、市に移住・定住された8人の方が参加しました。

参加者はフットゴルフを通して交流を行ったほか、スノーラフティングやバギーなどの本格的なスノーアクティビティを体験しました。参加者からは、「他の移住者の方と話せて良かった」「いろいろなアクティビティを体験できて良かった」といった感想をいただきました。移住者交流会は不定期開催で、開催時には広報メロディーや市の公式Facebookなどで参加者を募集しています。



## 3月7日 スノーマラソンシリーズ2021in美咲

ゴルフ5カントリー美咲コースで、スノーマラソンシリーズ2021in美咲が行われました。

当日は天候にも恵まれ、ハーフパンツや上半身裸で参加するランナーも見られました。

大会は20kmの部と10kmの部に分かれ、東大雪連峰をバックに雄大なゴルフコース内を走るルートになっており、市内外から参加した約190人のランナーが声援を受けながら雪原を駆け抜けました。

また、待機時の密集を緩和するため、1分ごとに20人ずつスタートするウェーブスタート形式で行われるなど、新型コロナウイルス感染拡大防止対策も講じられ、コロナ禍ならではの大会になりました。



## ピパの湯 ゆ〜りん館

※ゆ〜りん館は、売店・お食事のみでもご利用いただけます。  
※4月12日(月)・13日(火)は休館日。

市民還元

割引チケット

右の券を切り取ってお持ちいただくと500円で入浴できます

問合せ ピパの湯 ゆ〜りん館 ☎ 64-3800

ピパの湯 ゆ〜りん館

日帰り入浴  
割引後価格

500円券

有効期限/R3. 4. 1~4. 30  
※他の割引との併用はできません。  
※1枚につき4名様とさせていただきます。

ピパの湯 ゆ〜りん館

日帰り入浴  
割引後価格

500円券

有効期限/R3. 4. 1~4. 30  
※他の割引との併用はできません。  
※1枚につき4名様とさせていただきます。

ピパの湯 ゆ〜りん館

日帰り入浴  
割引後価格

500円券

有効期限/R3. 4. 1~4. 30  
※他の割引との併用はできません。  
※1枚につき4名様とさせていただきます。

# お知らせ

## BIBAI CITY INFORMATION

記事の掲載を希望される方は、**掲載希望月の前月の1日まで**に企画広報課広報情報係 ☎ 63-0113 へ連絡してください。

※なお、内容や紙面の都合により掲載できない場合もあります。



新型コロナウイルス感染症の状況により、掲載行事などが中止となる場合がありますので、「ご了承ください」。



## 芸術

### 郷土史料館からのお知らせ

①「美唄鉄道の60年」開催延長  
開催中の「美唄鉄道の60年」は、好評につき4月11日(日)まで開催期間を延長します。

②縄文土器片、石器などを募集します

7月の特別展「縄文の美を唄う」の開催にあたり、市民の皆さんが所有している縄文土器片・矢じり・石器などを募集します。

展示に協力していただける方はご連絡ください。

③特別展示室を利用しませんか  
文化・学習活動を行うサークルや個人の活動発表の場として特別展示室を開放しています。

④ボランティア募集  
館内業務や学習活動のボランティアを募集しています。詳しくは問い合わせください。

⑤春のクリーン会「折れ枝集め」  
※都合の良い時間に参加してください。

⑥清掃ボランティア「クリーニング会」  
※雨天中止。

⑦水の広場について  
4月21日(水)オープン予定です。

⑧開館日のお知らせ

⑨安田侃彫刻美術館  
アルテピアッツァ美唄からのお知らせ  
詳しくはアルテピアッツァ美唄のホームページをご覧ください。  
artepiazza.jp/をご覧ください。

⑩こころを彫る授業  
〈とき〉4月3日(土)・4日(日) 10時～16時  
〈ところ〉ストウディオアルテ

⑪Kishi Takashi [Ensemble]  
リネースライブ in ARTEPIAZZA  
BIBAI  
〈とき〉4月11日(日) 15時～  
〈ところ〉アトスペース

⑫水の中  
〈とき〉4月11日(日) 15時～  
〈ところ〉アトスペース

⑬開館日のお知らせ

⑭水の中  
〈とき〉4月11日(日) 15時～  
〈ところ〉アトスペース

⑮開館日のお知らせ

⑯水の中  
〈とき〉4月11日(日) 15時～  
〈ところ〉アトスペース

⑰開館日のお知らせ

⑱水の中  
〈とき〉4月11日(日) 15時～  
〈ところ〉アトスペース

〈出演者〉岸孝志、古館賢治  
ほか、ゲスト出演 中西圭三

〈料金〉2,500円(限定60人)

③「こころを彫る」展  
〈とき〉4月21日(水)～5月10日(月)

〈ところ〉ギャラリー  
〈内容〉毎月開催している「こころを彫る授業」について紹介する展示

④春のクリーン会「折れ枝集め」  
〈とき〉4月24日(土) 8時30分～10時

※都合の良い時間に参加してください。

⑤アルテ定時ガイドツアー  
〈とき〉4月24日(土)から毎週土曜日 10時～

⑥清掃ボランティア「クリーニング会」  
〈とき〉5月1日(土)から毎週土曜日 8時30分～10時

⑦水の広場について  
4月21日(水)オープン予定です。

⑧開館日のお知らせ

⑨水の中  
〈とき〉4月11日(日) 15時～  
〈ところ〉アトスペース

⑩開館日のお知らせ

⑪水の中  
〈とき〉4月11日(日) 15時～  
〈ところ〉アトスペース

⑫開館日のお知らせ

⑬水の中  
〈とき〉4月11日(日) 15時～  
〈ところ〉アトスペース

⑭開館日のお知らせ

⑮水の中  
〈とき〉4月11日(日) 15時～  
〈ところ〉アトスペース

⑯開館日のお知らせ



## スポーツ

体育センター開館曜日変更のお知らせ  
これまで、月曜日と火曜日を休館日としていましたが、4月から火曜日も開館することになりました。

休館日は、毎週月曜日と年末年始となります。

問合せ 体育センター ☎ 62・5776

びく助健康体操  
「おいしい空気のまち美唄からだを動かそう」  
とき 毎週木曜日 10時～11時  
※22日(木)は簡単な体力測定を行います。

ところ 総合体育館  
定員 20人  
料金 230円(入館料)  
持参するもの マスク、上靴、タオル、飲み物  
問合せ 保健センター ☎ 62・1173

①令和3年度石油機器技術管理講習・認定試験および再講習  
講習日程が確定しましたので、詳しくは日本石油燃焼機器保守協会のホームページ http://nenshou.srv.jp/ をご覧ください。

②札幌市民防災センター  
※①②詳しくは(公財)札幌市

③令和3年度石油機器技術管理講習・認定試験および再講習  
講習日程が確定しましたので、詳しくは日本石油燃焼機器保守協会のホームページ http://nenshou.srv.jp/ をご覧ください。

④札幌市民防災センター  
※①②詳しくは(公財)札幌市

⑤令和3年度石油機器技術管理講習・認定試験および再講習  
講習日程が確定しましたので、詳しくは日本石油燃焼機器保守協会のホームページ http://nenshou.srv.jp/ をご覧ください。

⑥札幌市民防災センター  
※①②詳しくは(公財)札幌市

⑦令和3年度石油機器技術管理講習・認定試験および再講習  
講習日程が確定しましたので、詳しくは日本石油燃焼機器保守協会のホームページ http://nenshou.srv.jp/ をご覧ください。

⑧札幌市民防災センター  
※①②詳しくは(公財)札幌市



## 講習・講座

消防本部からのお知らせ

①甲種防火管理新規講習  
〈とき〉①6月7日(月)・8日(火)

②自衛消防業務新規講習  
〈とき〉①6月15日(火)・16日(水)

③令和3年度石油機器技術管理講習・認定試験および再講習  
講習日程が確定しましたので、詳しくは日本石油燃焼機器保守協会のホームページ http://nenshou.srv.jp/ をご覧ください。

④札幌市民防災センター  
※①②詳しくは(公財)札幌市

⑤令和3年度石油機器技術管理講習・認定試験および再講習  
講習日程が確定しましたので、詳しくは日本石油燃焼機器保守協会のホームページ http://nenshou.srv.jp/ をご覧ください。

⑥札幌市民防災センター  
※①②詳しくは(公財)札幌市

⑦令和3年度石油機器技術管理講習・認定試験および再講習  
講習日程が確定しましたので、詳しくは日本石油燃焼機器保守協会のホームページ http://nenshou.srv.jp/ をご覧ください。

⑧札幌市民防災センター  
※①②詳しくは(公財)札幌市

⑨令和3年度石油機器技術管理講習・認定試験および再講習  
講習日程が確定しましたので、詳しくは日本石油燃焼機器保守協会のホームページ http://nenshou.srv.jp/ をご覧ください。

⑩札幌市民防災センター  
※①②詳しくは(公財)札幌市

認定こども園・保育園

4月

## 開放事業

申し込みが必要です

どなたでもお気軽にお越しください。

認定こども園ひまわり・一緒に遊ぼう会

申込・問合せ ☎62-1042へ

大人も子どももみんなで元気な輪(和)をつくりましょう

室内遊び

📅と き 4月9日(金) 10時～11時15分

👤定員 親子2組

※当日、保護者はマスク着用  
をお願いします。体調不良の  
方は参加できません。

ピパの子保育園・ピパのこくらぶ

申込・問合せ ☎35-4711へ

同年齢クラスであそびましょう

📅と き 4月28日(水) 10時～11時



問合せ 2223

消防本部予防係 ☎66・

月6日(火)まで)へ

shiken.or.jp/による申請は4

月6日(火)まで)へ

ンターネット https://www.shoubo-

shiken.or.jp/による申請は4

月6日(火)まで)へ

ンターネット https://www.shoubo-

shiken.or.jp/による申請は4

月6日(火)まで)へ

ンターネット https://www.shoubo-

shiken.or.jp/による申請は4

月6日(火)まで)へ

ンターネット https://www.shoubo-

shiken.or.jp/による申請は4

月6日(火)まで)へ

ンターネット https://www.shoubo-

shiken.or.jp/による申請は4

月6日(火)まで)へ

ンターネット https://www.shoubo-

shiken.or.jp/による申請は4

月6日(火)まで)へ

ンターネット https://www.shoubo-

shiken.or.jp/による申請は4

月6日(火)まで)へ

ンターネット https://www.shoubo-

shiken.or.jp/による申請は4

月6日(火)まで)へ

はみんぐ

4月の子育ての広場



| 行事名                                      | と き                                                |
|------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| ほっぷ (0～2歳児優先の日)                          | 毎週火曜日 13:00～16:30<br>毎週木曜日 (29日を除く)<br>10:00～12:00 |
| ★お面作り                                    | 7日(水) 14:30～16:00                                  |
| ★はじまりの会 (親子チャレンジ・プログラムに参加シール帳作成やゲームをします) | 14日(水) 10:00～11:00                                 |
| おおきくなったかな (身長・体重測定)                      | 15日(木) 10:00～16:30                                 |
| ★おりがみ遊び                                  | 21日(水) 14:30～16:00                                 |
| ★こいのぼり作り                                 | 23日(金) ①10:00～11:30<br>②14:00～15:30                |
| ★リズム遊び (音に合わせて体を動かしたり、楽器を使って楽しみましょう)     | 28日(水) 10:00～11:00                                 |

※★印がついているものは、申し込みが必要です。

※7日(水)、21日(水)の午前中と、14日(水)、28日(水)の午後は利用できません。

※今月の休日開館日はありません。

ところ 子育て支援センター「はみんぐ」

対象 就学前の幼児と保護者

育児相談・問合せ 子育ての広場 ☎62-2131 または

✉kosodate@city.bibai.lg.jpへ



## 資格

消防本部からのお知らせ

①第1回危険物取扱者試験

②第1回消防設備士試験

(試験日) いずれも5月16日(日)

(試験の種類と試験地)

①甲種、乙種全類、丙種：旭

川市ほか5市 ②甲種(第1、

5類)、乙種全類：札幌市ほか

6市

(申込) いずれも消防本部に配

置の申請書により4月2日(金)

9日(金)までに(一財)消防試

験研究センター北海道支部(イ

ンターネット https://www.shoubo-

shiken.or.jp/による申請は4

月6日(火)まで)へ

問合せ 消防本部予防係 ☎66・

2223



## 催し

〇〇マルシェ

と き 4月10日(土) 10時～16時

ところ コアビバイ

内容 レジンアクセサリー、

リボンヘアゴム、ボードゲー

ム体験、カイトプラクティッ

ク、ピザ など

問合せ 地域おこし協力隊 ☎0

90・3892・9931

## 美唄クリーン作戦

清潔できれいなまちづくりの

実現に向けて、皆さんもご参加

ください。

と き 4月24日(土) 9時～

ところ 市役所正面玄関前集合

清掃場所 市役所前庭・駐車場、

中央公園、周辺歩道や道路

など

持参するもの 火ばさみ、軍手

(ごみ袋は配布します)

※勤務先や町内会などで清掃を

する場合は事前に連絡してくだ

さい。

※悪天候の場合は7時に中止を

決定しますので問い合わせくだ

さい。

問合せ 生活環境課環境係 ☎62・

3145

## 宮島沼水鳥・湿地センターからのお知らせ

### ① たつぷり雁観会（春季）の中止について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止および参加者・関係者の安全面を第一に考えた結果、中止としました。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### ② みんなでマガンを数える会

夕方、周辺の田んぼから一斉に宮島沼に戻ってくる数万羽のマガンを数えます。簡単な講習も行いますので、未経験の方も歓迎です。

（とき）4月24日（土）17時～19時  
※16時からごみ拾いを行いますので、併せてご参加ください。

（持参するもの）防寒着（上着・手袋）、双眼鏡、カウンタ（貸し出しあり）

### ③ ミヤボラガイド写真展

長年、宮島沼でガイドや環境整備などの活動を続けてきたボランティアによる写真展を、マガン飛来期に合わせて開催しています（とき）5月5日（祝）まで

ところ 宮島沼水鳥・湿地センター

申込・問合せ 宮島沼水鳥・湿地センター ☎ 66・5066 FAX 66・5067

お問い合わせは [ocrne.jp](mailto:ocrne.jp) へ

## 市役所から

### コンビニエンスストアなどで住民票の写しなどを取得できます

4月1日から、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機を、申請者本人が操作し、マイナンバーカード（個人番号カード）を使用して住民票の写し、印鑑登録証明書を取得できるようにになりましたので、ぜひご利用ください。

利用時間 6時30分～23時（土・日曜日、祝日も可）

問合せ 市民課市民係 ☎ 62・3143

### 避難所の指定と廃止について

旧茶志内小学校は、閉校に伴い避難所廃止としていましたが、施設が活用されていることから、4月1日（木）から避難所として利用可能となります。

また、南美唄小学校、南美唄中学校、いわみざわ農協大富支所は、施設が使用できなくなることから、3月31日（水）までの避難所利用となります。

災害の規模や種類によって開設する避難所は異なりますので、避難が必要な場合は、市が開設する避難所を広報車やホームページ、テレビのテロップなどでご確認ください。

問合せ 危機管理対策室 ☎ 62・3131

### 南美唄地区の投票所の変更に

南美唄小学校の閉校に伴い、4月以降執行の選挙から、南美唄地区の投票所が次のようになります。

| 投票区    | 現在の投票所        | 4月以降の投票所            |
|--------|---------------|---------------------|
| 第11投票区 | 南美唄コミュニティセンター | 南美唄福祉会館<br>(南美唄町西町) |
| 第12投票区 | 南美唄小学校        |                     |

南美唄コミュニティセンターと南美唄小学校で投票していた方は、4月からは南美唄福祉会館が投票所になります。

なお、下緑町会館が投票所である第13投票区の方は、変更はありません。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎ 63・0143

### 水道メーター器を取り替えます

水道メーター器の使用期限は8年となっております。期限切れの水道メーター器の取り替えを毎年行っています。該当するご家庭には、10月末までに指定水道業者が訪問し、期間の経過したメーター器の取り替え工事を行います。

問合せ 上下水道課業務係 ☎ 63・0134

### 特定用途制限地域を決定しました

市では都市計画区域内の用途地域が指定されていない区域全域（主な地区：茶志内、光珠内、南美唄、進徳、峰延、落合 など）を対象として、その良好な環境の形成または保持のため、地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、特定の建築物や工作物の用途に対する制限を定めました。詳しい制限の内容、指定する地区等に関しては市のホームページをご覧ください。

問合せ 都市建築住宅課都市建築係 ☎ 63・0139

### 都市整備課からのお知らせ

① 街路灯設置費の補助について  
防犯などのため、居住区に街路灯を設置または交換される個人・団体に対し設置費の補助金を交付しています。詳しくは問い合わせください。

② 美唄駅西口・東口自転車駐車場の利用を開始します

利用期間 4月1日（木）～11月30日（火）（積雪状況により利用できない場合もあります）

### 町内会長などが変わった場合は連絡してください

連絡・問合せ 企画広報課広報情報係 ☎ 63・0113 FAX 62・1088

町内会長や広報メロディーの配布担当者が変わった場合、または町内会を新設・解散・合併・分離などした場合は、お手数ですが広報情報係まで速やかに連絡願います。

#### 連絡していただきたい内容

- ① 町内会名
- ② 新（旧）町内会長の住所・氏名・電話番号・就任（解散）年月日
- ③ 広報メロディー配布担当者の住所・氏名・電話番号
- ④ 広報メロディー配布希望部数

▼盗難対策として、駐車の際は、  
2つ以上鍵をかけましょう  
**問合せ** 都市整備課施設管理係  
☎63・0138



## アライグマの効果的な捕獲について

4月から6月はアライグマの  
出産・授乳時期で、子育てのため  
餌を求める行動が活発になる  
ことから、アライグマを効果的  
に捕獲するため「箱わな」を貸  
し出します。農作物を守るため  
ぜひ活用してください。

**問合せ** 農政課農務係 ☎63・0  
114



## 北海道から

### 北海道美唄養護学校非常勤寄 宿舎指導員募集

**募集人数** 若干名  
**業務内容** 寄宿舎入舎児童・生  
徒の世話および生活指導  
**勤務時間** 19時から翌日9時  
(週1、2日勤務)  
**報酬額** 勤務1時間当たり約9  
000円、1000円  
**選考方法** 書類選考および面接  
**応募・問合せ** 北海道美唄養護  
学校事務室 ☎62・6511へ



## そのほか

### 美唄市文化連盟の会員募集

一般の方に活動を知ってもら  
うことで、会員を増やしたり、  
発表の機会を設けるなど、文化活  
動を広げていきたいと考えている  
団体および個人を募集しています。  
**対象** 市内で活動する文化団  
体・サークル・個人

**申込** 市民会館受付で配布し  
ている申込書により市民会館へ  
**問合せ** 美唄市文化連盟事務局・  
林 ☎080・5585・66  
10

### 全国健康保険協会の保険料率 改定のお知らせ

令和3年3月分(4月納付分)  
から健康保険料率は10・45%(プ  
ラス0・04ポイント)、介護保  
険料率は1・80%(プラス0・  
01ポイント)となります。

**問合せ** 全国健康保険協会北海  
道支部 ☎011・726・0  
352

### 第30回YOSAKOIソー ン祭り「市民審査員募集」

**審査日時** ①6月12日(土)・②13  
日(日)のいずれか  
※①10時30分～20時10分の間で

3時間程度。②9時30分～22時  
の間で3時間程度。

**審査場所** 札幌市大通公園周辺  
**募集締切** 4月30日(金)(必着)

※応募方法など詳しくは問い合  
わせください。

**応募・問合せ** YOSAKOI  
ソーラン祭り実行委員会 ☎0  
11・231・4351へ

**無償であげます・ください  
あげます** ▼ひな人形 ▼五月  
人形

(受付) 毎月7日まで(7日が  
休日の場合は次の開庁日まで)

9時～17時  
※応募多数の場合、抽選。

### 訂正とお詫び

広報メロディー3月号におい  
て次のとおり誤りがありました。  
関係者の皆様並びに市民の皆様  
にご迷惑をおかけしましたこと  
を心よりお詫び申し上げます。

▼14ページ、「泊まって応援び  
ばい割・宿泊未来券」の購入は  
3月15日までの問合せ電話番号  
正 63・0112  
誤 62・0112

ください ▼電動自転車 ▼自  
転車

**問合せ** 生活環境課生活交通係  
☎62・3142



## 地域人材開発センター (東明1条1丁目2番1号)

**問合せ** ☎63-4218

### 【受託訓練】

### 公共職業訓練(緊急再就職訓練) 医療調剤 事務科

**訓練内容** 医療事務および調剤薬局事務における病院  
での受付・会計・保険請求などの知識習得と、医療  
事務管理士・調剤事務管理士試験合格を目指します。  
併せて、文書作成に必要なワープロ・表計算などの  
パソコン操作の知識習得と検定合格を目指します

**訓練期間** 5月18日(火)～9月17日(金)

※土・日曜日、祝日を除く。

**訓練時間** 9時～16時30分

**対象** 一般求職者(公共職業  
安定所長の受講指示・受講推  
薦または支援指示が受けられ  
る方)

**定員** 15人

**締切** 4月14日(水)

**受講料** 無料

※ただしテキスト代(約1万8,500円)および検定料は  
受講者負担。

**申込先** ハローワーク岩見沢

**主催** 北海道立札幌高等技術専門学院



## 陸・海・空 自衛官募集

**市役所危機管理対策室 ☎62-3131  
岩見沢地域事務所 ☎23-5514**

| 募集種目        | 応募資格                                       | 受付期間(締切)             |
|-------------|--------------------------------------------|----------------------|
| 自衛隊幹部候補生    | ・22歳以上26歳未満の方<br>・大卒(見込含)で20歳<br>以上22歳未満の方 | 4月28日(水)<br>まで       |
| 一般曹候補生      | 18歳以上33歳未満の方                               | 5月11日(火)<br>まで       |
| 自衛官候補生(任期生) |                                            | 4月1日(木)～<br>5月21日(金) |

# 消防本部からのお知らせ

問合せ 消防本部指導係 66・2225



## 4月20日～30日 春の火災予防運動について

### その火事を 防ぐあなたに 金メダル

春先は空気が乾燥して強い風が吹くことが多く、ちよつとした油断から大きな火災になります。尊い生命と貴重な財産を守るため、次のことに注意し、火災予防を心掛けてください。

#### ◆車両による火災を防ぐポイント

年々増加傾向にあるので、日ごろから点検と整備を心掛けましょう

#### ◆放火による火災を防ぐポイント

深夜人目を避け、無作為・発作的に行われることが多いです。「放火されない環境づくり」を心掛け、家の周りに燃えやすいものを置くのはやめましょう

#### ◆たばこによる火災を防ぐポイント

たばこの温度は約700℃です。マナーを守り、喫煙後は必ず消火しましょう

#### ◆こんろによる火災を防ぐポイント

こんろにかけた天ぷら鍋を放置して火災になるケースがみられます。電話や来客対応などのちよつとした間でも火は必ず消しましょう

#### ◆電気による火災を防ぐポイント

便利な電気器具も、ちよつとした不注意から火災の原因となります。正しい取り扱いを心掛けましょう

#### ✓街頭防火宣伝を行います

とき 4月25日(日) 10時30分～

※雨天時および災害発生時は中止  
ところ コープさつぽるびばい店  
駐車場

\*期間中、一般家庭の防火診断を行いますので、協力をお願いします。

#### イベントなどを開催する 場合は消火器の準備と 届け出が必要です!

「多数の方が集合する催し」で「対象火気器具等」を使用する場合は、消火器の準備と届け出が必要になります。



※届け出用紙は消防本部のホームページからダウンロードできます。

◆多数の方が集合する催しとは?  
不特定多数の人が集合する催しのことで、祭礼、縁日、花火大会、ビアガーデン、展示会など一定の社会的広がりがあるものを指します。

#### ◆対象火気器具等とは?

- ①灯油やガソリン等の液体燃料を使用するこんろ、発電機や移動式ストーブなどの器具等
- ②炭やまき等の固体燃料を使用するこんろなどの器具等
- ③プロパンガス等の気体燃料を使用するこんろやグリドルなどの器具等
- ④電気を熱源とするこんろ、フライヤーなどの器具等
- ⑤そのほか火気を使用する器具

#### ◆どんな消火器を準備するの?

腐食または破損がない住宅用消火器以外の消火器です。

原則として対象火気器具等を取り扱う方が準備してください。ただし、主催者がイベントなどの規模に合わせて消火器を配置することもできます。



No.59

## 地域おこし協力隊

### 活動日記

皆さん、お久しぶりです。協力隊の黄です。今年の雪はすくなく、ほぼ毎日除雪作業で大変でしたが、大雪に負けないように頑張りました。

また、協力隊の活動も新型コロナウイルスの影響でいろいろ難しく感じるがありました。早く収束するように祈っております。

業務について報告します。昨年10月から1月まで、コアビバイにて開催された美唄○○マルシェで台湾茶の試飲体験を行いました。コロナウィルスの感染防止対策として安全面を考え、2月から再び出店を中止しました。また、2月に開催された美唄雪んこまつりはオンラインでの開催となり、協力隊のコーナーでは仲間たちと一緒に台湾茶を飲みながら、協力隊業務の説明や紹介のビデオ撮影を行いました。YouTubeで現在も第68回美唄雪んこまつりの放送記録が観られるので、興味がある方はぜひご覧ください!

4月からこれまでの活動を生かし、新しい土地で仕事をすることになりましたが、令和3年度も地域おこし協力隊活動の支援をよろしく願います。



▲自分(黄)は、左から2番目

問合せ 経済観光課 ☎63・0112

## ◀ これが青春だーっ!! ▶

### ピパオイ陶芸クラブ

平成2年度にピパオイの里プラザで行われた、美咲市文化協会主催の陶芸講座への参加をきっかけに、翌年、ピパオイ陶芸クラブを発足し、今年で33年目を迎えました。

当時より会員数は減りましたが、新型コロナウイルス対策に努めながら、和気あいあいの中、それぞれの個性で作陶に親しんでいます。

粘土をこねて、世界でたった一つの器と一緒に作ってみませんか。陶芸に興味のある方の参加をお待ちしています。



**と き** 毎月第2・第4 月・火曜日（昼の部）10時～14時・（夜の部）17時30分～20時30分、木・金曜日（昼の部）10時～14時

**ところ** ピパオイの里プラザ

※初心者へのサポートもします。

（問合せ 天野 ☎ 62-5262）



### 今月の手話

「うれしい  
かなしい」

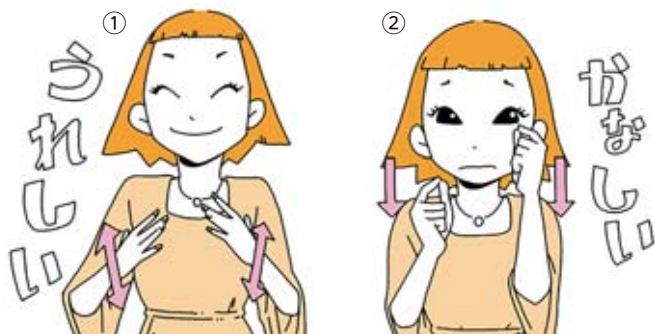


イラスト 地域おこし協力隊 坂 正徳

①「うれしい」は、胸が躍るような様子を表しています。両手のひらを胸に向け、交互に上下に動かします。

②「悲しい」は、親指と人さし指で涙の形を作り、涙の流れる様子を表します。



### 地域安全ニュース

申込・問合せ 美咲警察署 ☎ 63-0110へ

#### ◎偽ショートメッセージに注意!

(例)【重要】

お客様の〇〇銀行  
口座に異常ログイン  
の可能性がございます。  
下記URLで検  
証をお願いします。  
<https://●●●～>

左記のようなメー  
ルが来たら、それは  
「偽物」の通知です。  
**絶対にURLを開  
かないでください。**

#### ◎認知機能検査の実施について

4月の認知検査を、下記のとおり実施します。  
定員がありますので、早めに申し込みください。

**と き** 4月22日(木) 10時～（受付9時30分）

**ところ** 美咲警察署

※駐車場有り。

#### 掲載基準

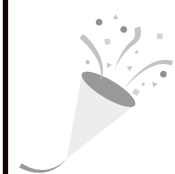
- ▼全国大会：16位以内
- ▼全国大会予選を兼ねた全道大会・地域予選を経た全道大会：8位以内
- ▼右記以外の全道大会：4位以内（部門別参加者が8人以下の場合参加者の2分の1以上の順位）
- ▼そのほかの大会：1位のみ

- 令和2年度第22回野口杯ソフトテニス大会  
3月6日／総合体育館
- 【小・中学生混合】1位：伊藤聖人（中央小4年）・宇都（奈井江町）
- 【シニア混合】1位：鈴木キヌ子・南勝子
- 【一般混合】1位：伊藤千鶴・新谷寧々

- 第45回会長杯バドミントン大会 2月14日／総合体育館
- 【中学生男子シングルス】1位：山岸陽（飛翔会）
- 【小学生男子ダブルス】1位：石田悠翔・大野朔太郎（飛翔会）
- 【小学生男子BシングルスAゾーン】1位：石田大翔（飛翔会）
- 【小学生女子Aシングルス】1位：安達麗琉（飛翔会）

文化・スポーツの大会やコンクールなどで好成績をあげられた方を寄せられた情報をもとに掲載しています。企画広報課広報情報係へ情報を寄せてください。

### ガンバ・ビバイ



## やさしい日本語

問合せ

経済観光課観光振興係 ☎63-0112

### やさしい日本語で岩手県の宮古市とオンライン交流

3月15日に岩手県の宮古市とオンラインで国際交流を行いました。参加した外国人は、宮古市開催の日本語スピーチコンテストに向けて、美唄市民とオンラインで交流し、日本語により磨きをかけました。

今回の交流では、文章が短く分かりやすい「やさしい日本語」を使うことで、楽しくスムーズに会話することができました。



### 施設の開館日および開館時間

安田彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄 ☎63-3137

開館時間 9時～17時

休館日 火曜日、祝日の翌日(日曜日を除く)

※4月30日(金)は開館。

総合体育館 ☎62-6500

開館時間 9時～21時

休館日 火曜日、祝日の翌日(日曜日を除く)

温水プール ☎64-4522

開館時間 火～土曜日13時～20時、日曜日10時～18時

休館日 月曜日、祝日の翌日(日曜日を除く)

体育センター ☎62-5776

開館時間 9時～20時45分

休館日 月曜日

宮島沼水鳥・湿地センター ☎66-5066

開館時間 9時～17時

休館日 月曜日(祝日を除く)、祝日の翌日

※4月中旬からマガンが1万羽を切るまで(マガンの飛来期間中)はセンターは無休で、開館時間も18時30分まで延長します。

郷土史料館 ☎62-1110

開館時間 9時～17時

休館日 月・火曜日

市民会館 ☎63-2185

開館時間 9時～21時

■美唄市役所 美唄市西3条南1丁目1番1号

☎0126-62-3131 (代表)

FAX 0126-62-1088

■市民相談専用電話

☎0126-63-2525

■市役所専用郵便番号(住所不要)

〒072-8660 美唄市役所△△課

### 美唄市の総人口

(2月末現在)

男 9,713人

女 10,707人

計 20,420人

世帯数 11,241世帯

広報メロディーに関するご意見、ご要望などを企画広報課広報情報係 ☎63-0113 まで寄せてください

本紙は市のホームページ (http://www.city.bibai.hokkaido.jp/) からご覧いただけます



2021.4

36

レビー小体型認知症は、日本では、アルツハイマー型認知症、血管性認知症に次いで3番目に多いタイプの認知症です。最近の欧米での報告では、アルツハイマー型認知症について多いという報告も見られるようになってきており、日本でも将来的には血管性認知症を抜いて2番目に多い認知症になるかもしれません。

レビー小体型認知症は、大脳皮質などの中枢神経系にリン酸化αシヌクレインを主成分とするレビー小体が出現し、それに伴って神経細胞が脱落することで認知機能低下を発症します。臨床症状としては、意識の変容(軽度の意識障害)、繰り返して出現する具体的な幻視、パーキンソニズム(動作緩慢、暴動、静止時振戦など)、REM睡眠期行動異常(就寝中の罵声、高笑いなど。眠りながら体を大きく動かすこともありま)などを合併する場合がありま



## 明日の健康

### レビー小体型認知症について

美唄市医師会・石本 隆広

す。また、不安、うつ、幻視以外の幻覚、妄想といった精神症状を伴う方もいます。

治療の基本は認知症治療薬の服用ですが、現在、日本においてはドネパジル(アリセプト)しか保険適応はありません。合併症状のパーキンソニズムにはパーキンソン病治療薬、REM睡眠期にはクロナゼパム、精神症状には抑肝散®を併用することがあります。精神症状が強い場合には、抗精神病薬の投与を検討せざるを得ませんが、抗精神病薬に対しては他の疾患より強い過敏性が認められ、少量でも強く副作用が出ることもあるので、慎重に投与する必要があります。

(執筆者紹介)あおぞらクリニック 院長

新型コロナウイルス感染について、美唄市医師会では市民向け解説をホームページに随時掲載しています。美唄市医師会 検索

## 図書館へ行こう

美唄市立図書館 検索

☎63-4802 FAX 63-3555

### 2Fミニコーナー

5月30日まで

今月のミニコーナーはお金がテーマです。生活に必要で身近なものですが、意外と知らないこともあるかもしれません。

展示してある本は貸し出しできます。

日本人の給料はなぜこんなに安いのか

坂口 孝則／著

「なぜ給料が増えないの?」「年金って払うと損?」「家は買うべき?」いろいろな生活のお金の疑問を、経済学的に検証します。



お金の日本史

井沢 元彦／著

日本で最初の通貨は何なのか。日本資本主義の父と言われる渋沢栄一は、どうやってその偉業を成し遂げたのか。日本のお金の歴史が、この一冊で学べます。



### 4月の図書館カレンダー

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    | 1  | 2  | 3  |
| 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |    |

■は休館日

おはなしの会および3歳児のブックスタートは、10日(土)・17日(土)・23日(金)の午前10時30分から1階ロビーで行います。ブックスタートに来られなかった方は、都合の良い日に絵本を配布しますので、引換券を持参の上、図書館までお越しください。

### 市立図書館 開館時間

■火・金～日曜日、  
祝日(月曜日に当たるときは除く)  
10時～18時  
■水・木曜日(祝日を除く)  
10時～19時





新型コロナウイルス感染防止のため、掲載行事が中止となる場合がありますので、ご了承ください。

## 📅 今月の献血日

4月23日(金)

9:30~11:30 美 唄 警 察 署  
12:00~13:00 消 防 本 部  
15:00~16:30 美 唄 聖 華 高 校

## 救急診療窓口

市立美唄病院  
西2北1  
☎63-4171



## 人権・心配ごと相談

と き 4月9日(金) 13時~15時30分  
ところ ふるさとハローワーク

※前日までに申し込みください。

## 市長との対話の日

と き 4月22日(木) 10時~正午  
ところ 市役所2階市長室

※19日(月)までに申し込みください。公務の都合により日程を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。(定員4人)

申込・問合せ 企画広報課広報情報係  
☎63-0113へ

## 📅 移動図書館巡回日程表

| コース | 駐 車 場 所       | 巡 回 日 時                          |
|-----|---------------|----------------------------------|
| A   | 東 光 団 地 集 会 所 | 13:00~13:20                      |
|     | 有 為 団 地       | 13:30~13:50                      |
|     | ゆ た か 会 館     | 14:00~14:30                      |
| B   | 中 央 小 学 校     | 13:30~15:00<br>(15日は12:50~13:30) |
| C   | 東 小 学 校       | 14:00~15:20                      |
| D   | 障害者支援施設パシオ    | 10:10~10:50                      |
|     | 峰 延 駅 前       | 13:00~13:20                      |
|     | 恵 風 園         | 13:30~13:50                      |
|     | 進 徳 団 地       | 14:10~14:30                      |

※進徳団地は、駐車場の積雪のため7日(水)の巡回を休止します。  
◆アカシヤ幼稚園は毎月巡回しません。  
◆小学校の巡回時は、地域の皆さんもご利用いただけます。

|           |                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1<br>(木)  | 2Fミニコーナー「お金に関する本」 図書館 (5月30日まで)<br>び〜助健康体操 総合体育館 (10:00~11:00)<br>精神障がい者家族相談 美唄のぞみ会共同作業所 (13:30~15:30)                                                                                                                     |
| 2<br>(金)  | 消費生活相談 消費生活センター 10:00~15:00<br>祝日を除く月・火・木・金曜日 ☎62-4500へ ※休日を除く左記以外の<br>日時で相談のある方は、市役所1階⑥窓口生活環境課 ☎62-3142へ。                                                                                                                 |
| 3<br>(土)  |                                                                                                                                                                                                                            |
| 4<br>(日)  |                                                                                                                                                                                                                            |
| 5<br>(月)  | 一般相談(心配ごと相談) 総合福祉センター 9:00~17:00<br>休日を除く月~金曜日 電話または来所にて相談に応じます。<br>社会福祉協議会 ☎62-0770へ                                                                                                                                      |
| 6<br>(火)  |                                                                                                                                                                                                                            |
| 7<br>(水)  |                                                                                                                                                                                                                            |
| 8<br>(木)  | 乳幼児健診 保健センター (9:10~)<br>び〜助健康体操 総合体育館 (10:00~11:00)                                                                                                                                                                        |
| 9<br>(金)  | 人権・心配ごと相談 ふるさとハローワーク 13:00~15:30<br>前日までに企画広報課広報情報係 ☎63-0113へ                                                                                                                                                              |
| 10<br>(土) | 〇〇マルシェ コアビバイ (10:00~16:00)<br>おはなしの会 図書館 (10:30~)                                                                                                                                                                          |
| 11<br>(日) | Kishi Takashi [Ensemble] リリースライブ in ARTEPIAZZA BIBAI<br>アルテピアッツァ美唄 (15:00~)                                                                                                                                                |
| 12<br>(月) | 労働相談 ふるさとハローワーク 10:00~14:00<br>祝日を除く第2・第4月曜日 労働環境などの悩みの相談に応<br>じます。経済観光課 ☎63-0111                                                                                                                                          |
| 13<br>(火) | 行政相談 ふるさとハローワーク 13:00~15:00 前日までに<br>企画広報課広報情報係 ☎63-0113へ                                                                                                                                                                  |
| 14<br>(水) | 1歳6カ月児健診・3歳児健診 保健センター (9:10~、9:40~)<br>法律相談 総合福祉センター 13:00~16:00<br>先着6人まで弁護士が相談に応じます。相談日の午前9時~正午までに<br>電話で社会福祉協議会 ☎62-0770へ ※窓口での受付はできません。                                                                                |
| 15<br>(木) | 乳幼児健診 保健センター (9:10~)<br>び〜助健康体操 総合体育館 (10:00~11:00)<br>おおきくなったかな(身長・体重測定) 子育て支援センター (10:00~16:30)<br>身体障がい者生活相談 総合福祉センター (13:00~15:00)<br>こころの健康相談 岩見沢保健所 13:00~15:00 専門の精神科医や<br>保健師が相談に応じます。14日(水)午前中までに岩見沢保健所 ☎20-0122へ |
| 16<br>(金) |                                                                                                                                                                                                                            |

|           |                                                                                                          |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 17<br>(土) | おはなしの会 図書館 (10:30~)                                                                                      |
| 18<br>(日) |                                                                                                          |
| 19<br>(月) |                                                                                                          |
| 20<br>(火) |                                                                                                          |
| 21<br>(水) | 「こころを彫ること」展 アルテピアッツァ美唄 (5月10日まで)<br>心の健康相談 総合福祉センター 13:00~15:00 臨床心理士が相談に応じます。19日(月)までに社会福祉協議会 ☎62-0770へ |
| 22<br>(木) | び〜助健康体操 総合体育館 (10:00~11:00)<br>市長との対話の日 (予約制) 市役所2階市長室 (10:00~12:00)                                     |
| 23<br>(金) | 献血 ①美唄警察署②消防本部③美唄聖華高校<br>(①9:30~11:30②12:00~13:00③15:00~16:30)<br>おはなしの会 図書館 (10:30~)                    |
| 24<br>(土) | 春のクリーン会「折れ枝集め」 アルテピアッツァ美唄 (8:30~10:00)<br>美唄クリーン作戦 市役所正面玄関前集合 (9:00~)<br>アルテ定時ガイドツアー アルテピアッツァ美唄 (10:00~) |
| 25<br>(日) | 街頭防火宣伝 コープさっぽろびばい店駐車場<br>(10:30~、雨天時および災害時中止)                                                            |
| 26<br>(月) | 労働相談 ふるさとハローワーク (10:00~14:00)                                                                            |
| 27<br>(火) |                                                                                                          |
| 28<br>(水) | 1歳6カ月児健診・3歳児健診 保健センター (9:10~、9:40~)                                                                      |
| 29<br>(木) | サン・スポーツランド美唄無料開放 (9:00~16:00)<br>び〜助健康体操 総合体育館 (10:00~11:00)                                             |
| 30<br>(金) | アルテピアッツァ美唄開館日 アルテピアッツァ美唄 (9:00~17:00)                                                                    |

## 宮島沼水鳥・湿地センター開館時間延長のお知らせ

4月中旬からマガンが1万羽を切るまで(マガンの飛来期間中)センターは無休で、開館時間も18時30分まで延長します。

問合せ 宮島沼水鳥・湿地センター ☎66-5066



## 運転免許更新時講習

|     |          |                |
|-----|----------|----------------|
| と き | 4月7日(水)  | 14時 (違反2時間)    |
|     |          | 16時30分 (優良30分) |
|     | 4月14日(水) | 13時30分 (一般1時間) |
|     |          | 15時 (初回2時間)    |
|     | 4月23日(金) | 14時 (優良30分)    |
|     |          | 15時 (違反2時間)    |

ところ 市民会館

※該当者は更新手続きを警察署で済ませてから講習を受けてください。

## 総合体育館専用(貸切)使用

| メイン・アリーナ                                                                |               |                |                | サブ・アリーナ                           |               |                |                |
|-------------------------------------------------------------------------|---------------|----------------|----------------|-----------------------------------|---------------|----------------|----------------|
| 日                                                                       | 9:00<br>12:00 | 13:00<br>17:00 | 18:00<br>21:00 | 日                                 | 9:00<br>12:00 | 13:00<br>17:00 | 18:00<br>21:00 |
| 11<br>(日)                                                               | 専用            | 専用             |                | 17日(土)、24日(土)・25日(日)は<br>全日専用使用です | 18<br>(日)     | 専用             | 専用             |
| 17日(土)、24日(土)・25日(日)は<br>全日専用使用です                                       | 18<br>(日)     | 専用             | 専用             | 格技室                               |               |                |                |
| ※予定後に専用使用が入る場合、または取り消される場合がありますので<br>ご承知願います。<br>問い合わせは総合体育館 ☎62-6500へ。 |               |                |                | 4<br>(日)                          | 専用            |                |                |
|                                                                         |               |                |                | 11<br>(日)                         | 専用            | 専用             |                |
|                                                                         |               |                |                | 17日(土)、24日(土)・25日(日)は<br>全日専用使用です | 18<br>(日)     | 専用             | 専用             |

## 消費者情報コーナー



### 「保険金が使えら」という 住宅修理トラブルに注意!

住宅リフォーム会社の担当が来訪し、大雪などの自然災害で壊れた箇所を「保険を使えば無料で修理できます。保険申請も代行します。」などと勧誘され契約したが、保険適用にならなかったり、工事内容がずさんだったり、解約を申し出ると高額な解約料や調査費を請求されたなどのトラブルが起きています。

#### ～トラブルに遭わないために～

- ◆保険金が給付されるかどうかは、保険会社が判断することになります。保険を使って修理できると勧誘されても、すぐに契約せず自分が加入している保険会社に直接相談しましょう。
- ◆住宅修理をする場合は、複数の業者から見積もりを取り、工事内容や契約内容を慎重に検討しましょう。
- ◆訪問販売で住宅修理や保険申請サービスを契約した場合は、特定商取引法が適用されるため、契約書面を受け取ってから8日以内であればクーリングオフができます。

困ったときやトラブルに遭ったときは、警察や消費生活センターに相談しましょう。

問合せ 消費生活センター (休日を除く月・火・木・金曜日、10時~15時) ☎62-4500

※休日を除く上記以外の日時で相談のある方は、市役所1階⑥窓口生活環境課 ☎62-3142へ。